

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第142期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森崎 歳章

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 神戸(078)392-6911番

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務部長 赤澤 秀朗

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 神戸(078)392-6911番

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務部長 赤澤 秀朗

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店  
(東京都港区芝二丁目28番8号 芝二丁目ビル内)

神栄株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田一丁目3番1-700号大阪駅前第1ビル内)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	48,750	51,352	51,700	43,350	43,686
経常利益	(百万円)	1,132	666	752	308	134
当期純利益 又は当期純損失( )	(百万円)	549	363	366	38	136
純資産額	(百万円)	5,951	5,736	4,524	3,721	3,579
総資産額	(百万円)	27,696	28,556	25,725	23,708	25,233
1株当たり純資産額	(円)	150.35	144.94	120.04	98.73	94.98
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	13.89	9.19	9.42	1.02	3.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	21.5	20.1	17.6	15.7	14.2
自己資本利益率	(%)	10.4	6.2	7.2	0.9	3.7
株価収益率	(倍)	27.4	31.1	21.3	120.0	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,235	604	1,604	86	2,286
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	451	176	1,113	517	700
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,157	142	834	52	787
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,483	1,783	1,438	813	1,617
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	658 (228)	641 (241)	584 (271)	568 (339)	645 (468)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第139期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数については、就業人員数を表示しております。

5 第142期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	40,054	43,417	43,711	35,888	34,497
経常利益 (百万円)	1,095	486	738	254	114
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	643	251	403	129	109
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	39,600,000	39,600,000	39,600,000	39,600,000	39,600,000
純資産額 (百万円)	5,821	5,460	4,280	3,737	3,598
総資産額 (百万円)	27,998	28,552	25,608	23,930	24,624
1株当たり純資産額 (円)	147.08	137.96	113.56	99.16	95.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) (円)	5.00 ( )	7.00 ( )	7.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	16.25	6.36	10.35	3.44	2.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.8	19.1	16.7	15.6	14.6
自己資本利益率 (%)	12.5	4.5	8.3	3.2	3.0
株価収益率 (倍)	23.4	45.0	19.4	35.8	
配当性向 (%)	30.8	110.0	67.6	87.3	
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	175	175	130	137 (25)	159 (24)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第139期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数については、他社への出向者を除く就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数については、第138期から第140期までは従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5 第139期の1株当たり配当額7円には、創立120周年記念配当2円を含んでおります。

6 第142期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

明治20年5月	有限責任神栄会社として資本金15万円で生糸問屋を主体に設立
明治26年6月	株式会社に組織変更し、社名を神栄株式会社と変更
大正4年4月	貿易部を設置し、繊維、雑貨等の輸出を開始
大正14年6月	社名を神栄生絲株式会社と変更
昭和3年5月	製糸業に進出
昭和4年6月	対米生糸輸出の拠点としてニューヨーク支店を設置
昭和17年3月	電機部門に進出、コンデンサの製造を開始
昭和22年8月	戦後、貿易再開により輸出入業務を再開
昭和23年9月	関東地区の商圏拡充を図るため東京支店を設置
昭和24年5月	東京、大阪証券取引所に株式を上場登録
昭和26年4月	神戸、横浜両生糸取引仲買人として営業を開始
昭和28年10月	日中貿易民間協定調印後、直ちに中国貿易を開始
昭和34年2月	米国ニューヨークに現地法人Shinyei Company, Inc.を設立して、対米輸出入業務の円滑化を図る
昭和41年8月	子会社である神栄電機(株)と大分製絲(株)を吸収合併し、社名を神栄株式会社と変更
昭和42年4月	本社新社屋を神戸市中央区京町に竣工
昭和45年1月	大阪支店を設置し、繊維部門の拠点を拡充
昭和54年5月	Shinyei Company, Inc.を解散し、Shinyei Corp. of Americaを設立
昭和58年3月	生糸生産を中止し、商事部門、電機部門を拡充
昭和60年9月	九州シンエイ電子(株)を設立し、電子部品・基板の組立加工を開始
昭和62年5月	創立100周年を迎える
昭和62年11月	当社住関連事業部の業務の一部を引継ぎ、エスケー建材工業(株)を設立
平成元年5月	シンガポールに現地法人Shinyei Singapore Pte. Ltd.を設立、東南アジアにおけるコンデンサの販売を強化
平成元年6月	神戸市西区に中央研究所を設置
平成4年7月	マレーシアに現地法人Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.を設立、コンデンサの製造開始(現・連結子会社)
平成5年7月	国内におけるコンデンサの生産を全面的に子会社長野シンエイ(株)に移管し、社名をシンエイ電子部品(株)に変更
平成6年8月	シンエイ電子部品(株)へ従業員166名が移籍
平成7年1月	阪神・淡路大震災により本社社屋が倒壊
平成7年6月	本店を神戸市中央区東町に移転
平成9年12月	中国における事業の拡大のため、現地法人神栄(上海)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
平成10年1月	米国サンディエゴに現地法人Shinyei Electronics Corp. of Americaを設立、米国におけるコンデンサの販売を強化

平成10年 3月	新本社ビルを元の神戸市中央区京町に再建
平成10年 4月	新本社ビルにて営業開始
平成10年 7月	エスケー電子(株)を設立し、液晶ディスプレイ装置の製造を開始 米国デラウェア州に、Shinyei Corp. of America及びShinyei Electronics Corp. of Americaの持株会社としてShinyei USA Corp.を設立
平成11年 4月	エスケーエルテック(株)を設立し、照明バックライト等の販売を開始
平成11年12月	シンエイ電子部品(株)を解散
平成12年 1月	コンデンサ事業再編の一環として神栄コンデンサ(株)を設立 神栄商事(株)をエスケー建材工業(株)に合併
平成12年12月	住・物資関連事業の事業領域拡大のため(株)新協和の株式を100%取得し子会社化 (現・連結子会社)
平成13年 2月	電子関連事業の事業領域拡大のため吉田精機(株)の株式を100%取得し子会社化
平成14年 1月	コンデンサ関連子会社(神栄コンデンサ(株)、Shinyei Singapore Pte. Ltd.及びShinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.)の統括管理を行うためエスケーシー(株)を設立
平成14年 4月	建築資材の卸売をエスケー建材工業(株)に移管し、社名を神栄マテリアル(株)に変更
平成14年11月	繊維関連事業の事業領域拡大のため(株)ヴォイス・オブ・エスケーを設立し、婦人服の販売を開始
平成15年 2月	住・物資関連事業の事業領域拡大のため藤倉商事(株)の株式を100%取得し子会社化
平成15年 3月	電子関連事業の事業再編のためエスケーエルテック(株)をエスケー電子(株)に合併
平成15年 4月	当社グループ全般の業務受託会社として神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を設立
平成15年12月	Shinyei USA Corp. は米国の仕入・販売拠点再編のため、子会社のShinyei Corp. of America 及びShinyei Electronics Corp. of Americaを吸収合併し、社名をShinyei Corp. of America (S.C.A.)に変更(現・連結子会社)
平成16年 8月	電子関連事業において、コンデンサ事業を営む神栄コンデンサ(株)が事業統括会社であったエスケーシー(株)を吸収合併
平成17年 3月	(株)ヴォイス・オブ・エスケーを解散
平成17年 4月	Shinyei Singapore Pte. Ltd.を解散
平成19年 4月	電子関連事業の事業再編のため神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)及び吉田精機(株)を九州シンエイ(株)に合併、当社の電子機器事業を移管し、社名を神栄テクノロジー(株)に変更(現・連結子会社)
平成20年 1月	藤倉商事(株)の事業を拡大し、社名を(株)エヌシーディに変更(現・連結子会社)
平成20年 7月	神栄マテリアル(株)が神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、社名を神栄ビジネスサービス(株)に変更(現・連結子会社)
平成21年 3月	神戸市西区の神戸テクノセンター(旧中央研究所)を閉鎖 神戸市中央区のポートアイランドに、神栄グループR&Dセンターを設置
平成21年 8月	繊維関連事業の事業領域拡大のため丸岡商事(株)及び(有)ピーエムプランニングの株式を100%取得し子会社化
平成21年10月	神栄ビジネスサービス(株)へ委託していた当社グループ全般の企業事務を当社へ業務移管

平成21年11月 繊維関連事業において、(有)ピーエムプランニングを丸岡商事(株)が吸収合併（現・  
連結子会社）  
平成22年2月 神栄アグリフーズ(株)を設立し、国産生鮮カット野菜事業を開始（現・連結子会  
社）

### 3 【事業の内容】

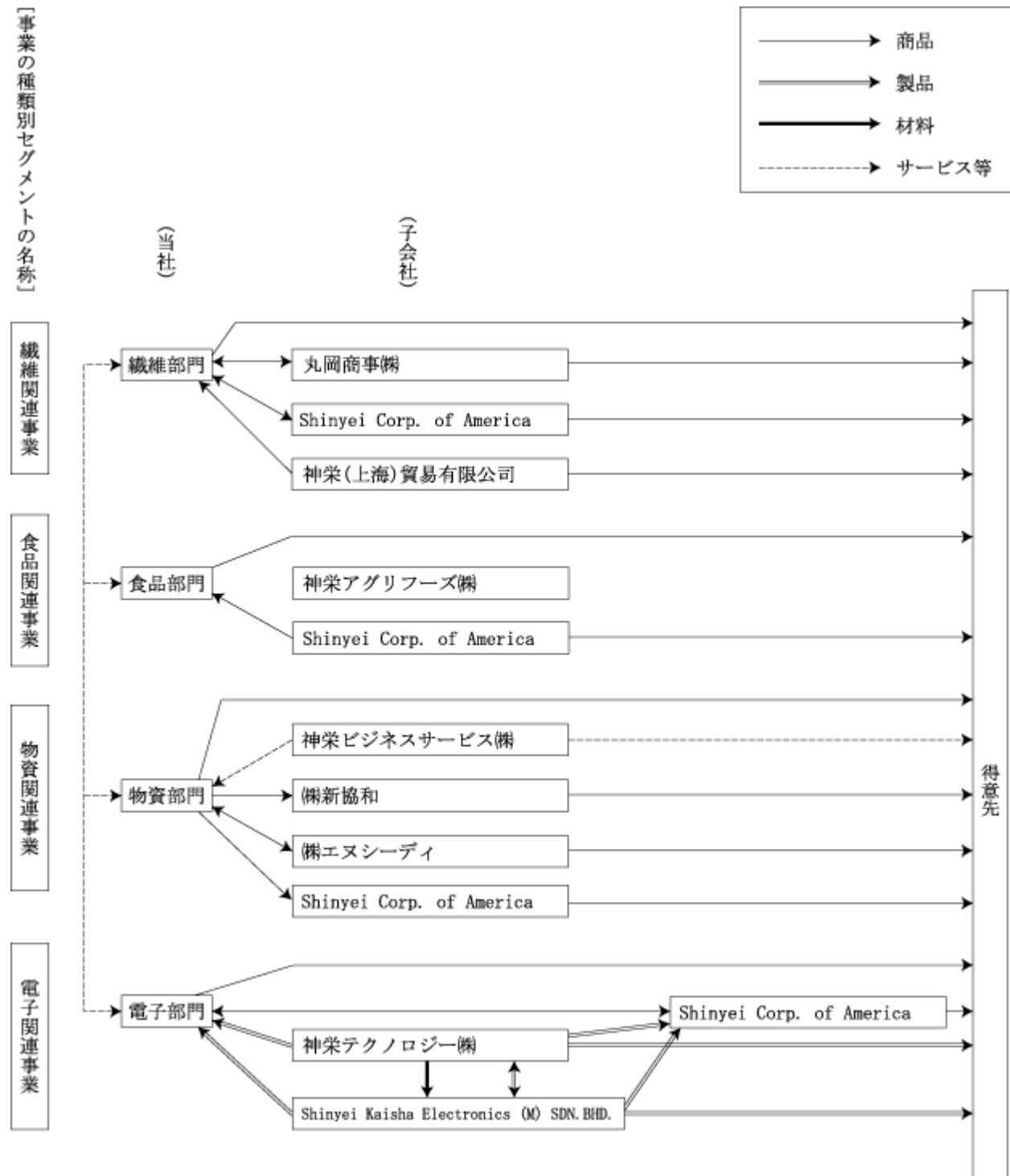
当社グループは、当社及び子会社10社で構成されており、主に国内及び海外において各種商品の卸売・小売及び輸出入取引を行うほか、電子関連製品の製造・組立を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び当該事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	取扱商品及び製品	当社及び主な関係会社	
		国内	海外
繊維関連事業	繊維製品、原糸	国内	当社 丸岡商事(株)
		海外	Shinyei Corp. of America 神栄(上海)貿易有限公司
食品関連事業	冷凍食品、水産物、農産物	国内	当社 神栄アグリフーズ(株)
		海外	Shinyei Corp. of America
物資関連事業	金属製品、機械機器、建築資材、 建築金物、電気製品、生活雑貨、 不動産業、保険代理店業	国内	当社 (株)新協和 (株)エヌシーディ 神栄ビジネスサービス(株)
		海外	Shinyei Corp. of America
電子関連事業	コンデンサ、湿度センサ、 環境機器、電気製品、 電子部品、測定機器	国内	当社 神栄テクノロジー(株)
		海外	Shinyei Corp. of America Shinyei Kaisha Electronics (M)SDN.BHD.

- (注) 1 上記関係会社は、連結子会社であります。  
 2 上記のほか、関西通商(株)(休眠会社)があります。  
 3 神栄テクノロジー(株)は、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.の親会社であります。  
 4 丸岡商事(株)は、当連結会計年度に株式取得により子会社化したものであります。  
 5 神栄アグリフーズ(株)は、当連結会計年度に設立したものであります。

事業系統図を示すと次のとおりであります。





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Shinyei Corp.of America (注)3	New York, NY, U.S.A.	US\$ 5,700千	繊維関連事業 食品関連事業 物資関連事業 電子関連事業	100.0	当社の米国における仕入・ 販売の拠点 銀行借入の保証 不動産賃借料の保証 役員の兼任2名(うち当社 役員1名、従業員1名)
丸岡商事(株)	川崎市川崎区	90	繊維関連事業	100.0	不動産賃借料の保証 役員の兼任5名(うち当社 従業員5名)
神栄(上海)貿易有限公司	中国上海市	US\$ 300千	繊維関連事業	100.0	当社商品の仕入 役員の兼任5名(うち当社 従業員5名)
神栄アグリフーズ(株)	福井県福井市	50	食品関連事業	100.0	役員の兼任4名(うち当社 従業員4名)
(株)新協和	大阪府東大阪市	48	物資関連事業	100.0	建物の賃貸 役員の兼任2名(うち当社 従業員2名)
(株)エヌシーディ	大阪市西淀川区	10	物資関連事業	100.0	役員の兼任3名(うち当社 従業員3名)
神栄ビジネスサービス(株)	神戸市中央区	100	物資関連事業	100.0	当社本社ビルの管理 土地・建物の賃借 建物の賃貸 役員の兼任3名(うち当社 従業員3名)
神栄テクノロジー(株) (注)3	神戸市中央区	400	電子関連事業	100.0	当社商品の製造 土地・建物・機械の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任3名(うち当社 役員1名、従業員2名)
Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD. (注)3	Johor Bahru, Johor, MALAYSIA	M. RING 7,040千	電子関連事業	100.0 (100.0)	当社商品の製造 銀行借入の保証 役員の兼任1名(うち当社 従業員1名)

- (注) 1 上記関係会社は、すべて連結子会社であります。  
 2 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 3 特定子会社であります。  
 4 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 議決権の所有割合欄の( )は、間接所有しているものを内書しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
繊維関連事業	146 (112)
食品関連事業	59 (3)
物資関連事業	55 (18)
電子関連事業	325 (330)
全社(共通)	60 (5)
合計	645 (468)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 従業員数が前期末に比し77名増加しておりますが、その主な理由は、丸岡商事(株)の株式を取得し、子会社化したことによるものであります。  
 4 臨時従業員の年間平均雇用人員数が前期の年間平均雇用人員数に比し129名増加しておりますが、その主な理由は、丸岡商事(株)の株式を取得し、子会社化したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (24)	37.9	11.7	5,803

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者53名は含んでおりません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 従業員数が前期末に比し22名増加しておりますが、その主な理由は、神栄ビジネスサービス(株)へ委託していた当社グループ全般の企業事務が業務移管されたことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

神栄労働組合は、昭和24年9月に結成され、現在一部の子会社の労働組合とともに全神栄労働組合を結成し、UIゼンセン同盟に加盟しています。平成22年3月末現在全神栄労働組合の組合員数は274名であります。

連結子会社である丸岡商事株式会社は、マルオカレイバーユニオンを結成し、日本サービス・流通労働組合連合に所属しています。平成22年3月末現在マルオカレイバーユニオンの組合員数は85名であります。なお、平成22年4月1日付でマルオカレイバーユニオンは全神栄労働組合へ加盟いたしました。

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度中の世界経済は、依然として脆弱ではあったものの、各国における金融市場の安定化への取り組みや巨額の財政出動の効果により、漸進的に回復している状況にありました。

米国では、財政出動や景気対策により景気は回復傾向にありましたが、厳しい雇用環境が継続したことから個人消費の回復力の弱さは否めず、また、欧州でも景気回復基調が続きましたが、域内諸国間での経済格差が顕著となりました。中国においては、公共事業を軸とした景気対策に加えて、当年度後半には輸出が対前年比で増加に転じ、景気回復傾向が一段と鮮明になりました。

日本経済は、内外の在庫調整の進展や海外経済の改善を背景とした輸出、生産の増加などから緩やかに回復し、原材料費、人件費などのコスト削減の効果もあって企業収益は改善傾向にあり、設備投資も下げ止まりの兆しが見られるようになりました。一方、個人消費は、財政政策効果から若干持ち直して来ましたが、雇用情勢・所得環境は厳しく、節約志向が顕著となり、物価下落圧力が高まり、緩やかなデフレ傾向となりました。

当社グループの経営環境は、日本経済低迷の影響を受け、厳しい状況でありました。その中において当社グループでは、繊維関連事業における新たな分野として小売事業への展開を進めるなど、新規事業の芽を育み、新製品の開発に注力するとともに、営業力・製品力・商品力の強化に努めてまいりました。

その結果、食品関連事業において中国産商材の取扱いが回復した一方で、繊維関連事業において小売企業のグループ化による連結子会社の増加があったものの既存事業が低迷し、グループ全体の売上高は、前連結会計年度比0.8%増の43,686百万円となりました。

利益面では、繊維関連事業における小売企業のグループ化と電子関連事業の業況回復という好材料はあったものの、食品関連事業において、市場における価格競争の激化により利益率が低下したことに加え、物資関連事業において、建設業界の不況の影響を大きく受けました。その結果、営業利益は前連結会計年度比50.2%減の264百万円、経常利益は前連結会計年度比56.4%減の134百万円となりました。さらに、保有有価証券の減損処理による投資有価証券評価損154百万円などを特別損失に計上したため、税金費用を加味した当期純損失は136百万円（前連結会計年度は当期純利益38百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 繊維関連事業

繊維業界は、昨年来続いている個人消費の冷え込みが回復せず、依然として厳しい環境となりました。

当社グループのアパレル分野では、一部の専門店向けを除いて、既存の量販店等向け商品は、厳しい価格競争に陥っており、苦戦を強いられました。一方では、事業規模および事業領域拡大のためにグループ化した、ヤングレディスアパレルの小売企業において、新規出店や既存店の活性化を積極的に推進しました。

レッグウエア分野では、流通経路を変更するなど事業の効率化を推進してまいりましたが、消費の冷え込みから、厳しい状況が続きました。

ニット・レース分野では、福井を中心とする産地全体が低迷する中、レース関連事業から撤退したことにより取扱いが大きく減少しました。

その結果、小売企業の取得効果はあったものの既存事業が低迷したため、繊維関連事業全体の売上高は14,065百万円（前連結会計年度比101.7%）、営業利益は141百万円（前連結会計年度比59.5%）となり

ました。

## 食品関連事業

食品業界の輸入食材を取り巻く市場環境は、「食の安全・安心」を揺るがす事件に端を発し、中国産商材の取扱いが大きく減少した前年度と比べると、回復傾向にありました。しかしながら、中国での原材料価格や生産工場における人件費の高騰で仕入価格が上昇傾向となる一方で、日本国内では末端価格の低下が進行し、厳しい価格競争が続きました。

当社グループでは、品質管理面を中心とした生産工場の監査を強化し「安全・安心」な商品の安定供給に努める一方、関東、九州での販売体制を充実し、事業の拡大を推進してまいりました。

冷凍食品分野では、中国産回帰により取扱いは増加しましたが、価格競争が一層激化し収益面では苦戦しました。

水産分野では、引き続き高付加価値商材である医療食用食材を中心に拡販に努め、売上高は大きく増加しましたが、原料コスト高を販売価格へ転嫁することが困難な状況でありました。

農産分野では、主力である落花生やナッツ類の相場が当年度後半より全般的に上昇基調に転じたものの、当年度前半の低迷が影響し、取扱いは減少しました。

その結果、食品関連事業の売上高は18,015百万円（前連結会計年度比103.9%）、営業利益は1,235百万円（前連結会計年度比85.4%）となりました。

## 物資関連事業

我が国の建設業界は、不況の影響から脱しきれず、引き続き極めて厳しい状況にありました。

当社グループにおいても、建築金物・建築資材分野では、市場環境の影響を大きく受け、取扱いが大幅に減少した上、業界の信用不安もあって極めて低調に推移しました。

電気製品・生活雑貨分野では、前年度から取扱いを始めた家電量販店向け小物家電製品が、個人消費の低迷の影響を大きく受けました。

機械機器・金属製品分野では、中国におけるインフラ整備に関連した設備投資の拡大によって、大型建設機械の輸出は大幅に増加しましたが、ベアリング等の金属製品の輸出は、主な市場である欧米の景気低迷で苦戦を強いられました。

その結果、物資関連事業の売上高は5,963百万円（前連結会計年度比95.5%）、営業利益は16百万円（前連結会計年度比13.2%）となりました。

## 電子関連事業

電子関連業界は、財政政策の効果などにより、当年度半ばに至って金融危機以降の落ち込みからようやく脱し、液晶テレビなどの家電製品全般、パソコンなど、国内・海外とも回復基調に転じました。

当社グループのコンデンサ分野では、省エネ家電の購入促進策（エコポイント制度）効果もあり、大型液晶テレビ向けを中心として受注が回復傾向にあり、照明用途、調理家電用途とともに国内需要は安定して推移しました。海外でも中国・韓国市場向け液晶テレビ・パソコン、さらにはゲーム機などの電源用途の受注が堅調に推移しました。

センサ関連機器分野では、当年度前半においては売上げは低迷しましたが、当年度後半から、新型インフルエンザの流行に伴い空気清浄機、加湿器やエアコン用途などにホコリセンサや湿度センサの取扱いが大幅に回復しました。また中国市場向け空調用センサ、ガス警報器用センサの取扱いも堅調に推移しました。

電子機器の製造受託分野では、セキュリティ製品、FA機器、空調インバータ、配電盤などの主要顧客からの受注を確保しました。

その結果、電子関連事業の売上高は5,642百万円（前連結会計年度比94.9%）、営業利益は188百万円（前連結会計年度比187.4%）となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### 日本

当社グループの主要な市場である日本においては、国内経済が緩やかに回復基調になったものの、依然として厳しい市場環境が続きました。繊維関連事業においては、グループ化した小売企業の事業展開を積極的に推進し、取得効果を確かなものにしましたが、量販店向け等の既存分野が低迷しました。食品関連事業では、中国産回帰の流れを受け、取扱いは増加しましたが、価格競争が一層激化し収益面では苦戦しました。物資関連事業においては、国内建設業界の不況の影響を受け、建築金物・建築資材の取扱いが大幅に減少し、また前年度から始めた家電量販店向け小物家電製品は個人消費の低迷の影響を受けました。電子関連事業では、電子関連業界が回復基調に転じたことを受け、コンデンサ分野が安定的に推移し、さらにセンサ分野においては、当年度後半に受注環境が改善し取扱いが大幅に回復しました。その結果、売上高は41,461百万円（前連結会計年度比101.1%）、営業利益は1,579百万円（前連結会計年度比86.9%）となりました。

### 東南アジア

東南アジアでの主力商材である電子関連事業のコンデンサ分野は、コスト低減を進める中、電源や照明器具用途を中心に当年度において堅調に推移し、売上高は361百万円（前連結会計年度比97.2%）、営業利益は108百万円（前連結会計年度比108.1%）となりました。

## 北米

米国市場の低迷により、北米市場での取り組みの中心である繊維関連事業の取扱いが大きく減少した上に、計測・試験機分野や、コンデンサ及びセンサを中心とした電子関連事業も低迷したため、売上高は342百万円（前連結会計年度比59.9%）にとどまり、180百万円の営業損失（前連結会計年度は66百万円の営業損失）となりました。

## 中国

香港を中心とした電子関連事業におけるコンデンサ、センサ分野の取扱いが大幅に増加し、上海を中心とした繊維関連事業では、人民元高の影響を受けましたが、仕入先の見直しなどにより収益面では改善しました。その結果、売上高は1,520百万円（前連結会計年度比109.9%）、営業利益は38百万円（前連結会計年度比167.7%）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少1,535百万円及び前受金の増加651百万円などにより、2,286百万円の増加（前年同期は86百万円の減少）となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出503百万円などにより、700百万円の減少（前年同期は517百万円の減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期と長期を合わせた借入れにより54,303百万円増加しましたが、短期と長期を合わせた借入金の返済による支出55,055百万円などにより、787百万円の減少（前年同期は52百万円の増加）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は803百万円増加（前年同期は625百万円の減少）して1,617百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連事業	1,840	84.0
合計	1,840	84.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 コンデンサと測定機器について記載しております。

## (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連事業	2,029	96.8	307	194.8
合計	2,029	96.8	307	194.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 コンデンサと測定機器について記載しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維関連事業	14,065	101.7
食品関連事業	18,015	103.9
物資関連事業	5,963	95.5
電子関連事業	5,642	94.9
合計	43,686	100.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 セグメント間の内部売上高は控除しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの課題は、将来にわたって継続的な成長を遂げるための確固たる経営基盤を確立し、企業価値の更なる拡大を目指すこととあります。

当社グループでは、平成20年4月より新中期経営計画～ Dreams & Story ～をスタートさせ、事業分野別に設けた戦略事業単位ごとに市場やお客さまを基点とした課題を明確にし、中長期的な視点から明確なミッションと戦略を構築しております。

この具体化にあたって、日常活動の指針として、基本方針・行動指針を定め、変革と革新に着手し、従業員すべてが夢とストーリーを共有し、「夢の実現」に向け「達成する」という確信を持つ取り組みを日々展開いたしております。

当社グループでは、開発力・収益力・若手力の3つをキーワードに、「医療、快適、健康、安全・安心」の事業コンセプトのもと、新規事業の芽を育み、新製品の開発に注力するとともに、製品力・商品力を強化する一方、不採算事業から撤退し、高収益事業・商材へのリソースシフトを進めることにより収益力を高めてまいります。さらに、平成21年に開設いたしました北京駐在員事務所を加えて、海外拠点の活用と連携を推進し、グローバルなビジネス展開を行い、海外市場における事業を確立いたします。

上記取り組みによって収益力の回復をはかるとともに、市場とお客さまから信頼される神栄ブランドの確立を目指します。また、たな卸資産をはじめとする資産の圧縮を進めるなど資本効率を向上させ、財務の健全性をより高めることで、株主の皆さまや関係各位のご期待に添える企業集団を目指します。

#### (2) 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、事前警告型買収防衛策（以下、本プランといいます）を導入しております。

その内容は、下記のとおりであります。

##### 本プラン導入の目的及び必要性

##### (ア) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

この点、当社は、企業価値を持続的に向上させるためには、目先の利益追求にとらわれることなく、継続性を重視し、長期的な展望に立った投資計画を十分に踏まえ、継続性のある経営施策を講ずることが不可欠であり、このことが株主の皆さま全体の利益、同時にお取引先等の皆さまの利益にも繋がるものと考えております。



したがいまして、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

#### (イ) 本プラン導入の必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆さまがその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

### 当社の企業価値及び株主利益向上に向けた取り組み

#### (ア) 当社の経営理念と企業価値

当社は1887年（明治20年）の創業以来、時流を捉え、環境変化に適応し、「新しい価値の創造につとめ、豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念に、お客さまや市場の高い評価と信頼を勝ち得て進化してまいりました。

当社の創業の大意は、「誠実と信用をもって、社会に奉仕する使命と責任」にあります。現在に至るまで継承されてきた経営理念を具体化するため、あらゆる創造力と実行力の結集・積み重ねの上に形成された独自の企業文化・風土は、お客さまに対しては、他社とは異なる独自の付加価値の提供を可能としております。

そして、当社は現在、これまでに蓄積された競争力や信用力、技術やノウハウなどの経営資源を基軸に、繊維・食・物資・電子・知財サービス等とその事業分野の裾野を拡げ、「神栄グループ」として、次世代に向けてさらなる進化を遂げるべく、事業の拡大と収益性の向上に向けた取り組みを進めております。

事業の拡大と収益性の向上を通じた企業価値の向上は、常に優れた品質の商品とサービスの開発・提供を通してお客さまの期待に応えることや、ステークホルダーの皆さまと良好な信頼関係を構築することを前提としており、中長期的な経営計画を実践することによって達成できます。

また、新規事業や事業の拡大においては適切な先行投資が必要であり、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があります。

以上により、当社においては経営の継続性が強く求められ、長期的な展望に立ち、継続性のある経営施策を講ずることが不可欠であります。

#### (イ) 企業価値向上のための取り組み

当社は平成20年4月から、新中期経営計画（3か年）をスタートさせております。本計画は、事業構造の変革、収益の確保、人材の革新を三本の柱に、市場やお客さまに対する諸課題を明確にし、中長期的な成長軌道を確立するための中期経営構想としております。

当社グループでは、多数の投資家の皆さまに長期的に当社への投資を継続していただくため、以上の計画の具体化に役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みが、労使間の良好な関係をベースとして実行され、中長期的に確保されなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

#### (ウ) コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、経営の透明性・健全性の観点から、コーポレート・ガバナンスの構築・強化が経営上の重要課題であると認識しております。

当社は、監査役4名のうち、3名が独立性の高い社外監査役であり、また、内部監査部門を強化するなど、業務執行を監視する体制を強化するべく努めてまいりました。これに加え、当社取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するとともに、業務執行の監視体制を強化しております。

コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、前記の中期経営計画を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考え、今後とも当社のガバナンス体制を強化してまいります。

#### (エ) 株主に対する利益の還元について

当社は、将来に向かっての経営基盤を一層充実・強化すると共に収益を向上させ、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針とし、株主の皆さまへの利益還元を充実させることを経営上の重要課題と考えております。

一方で、経営体質、財務体質の強化、並びに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針です。

### 本プランの内容

#### (ア) 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

又は、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)

又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

#### (イ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下、「必要情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- a 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び関係者を含みます。)の概要(大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- b 大規模買付行為の目的及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。)

- c 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付けの時期、取引の仕組み等
- d 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
- e 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- f 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- g その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを特別委員会（下記(エ)に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は、大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆さまの判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、速やかに開示します。

#### (ウ) 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株式全部の買付の場合）又は最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記(オ)により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会又は特別委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、当社取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

(工) 特別委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される特別委員会を設置します。

特別委員会は3名ないし5名の委員により構成され、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任するものとします。

特別委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、特別委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- a 必要情報が不十分である場合に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- b 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他特別委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- c 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- d 直接又は当社取締役会等を通して間接に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- e 本プランの廃止又は変更を取締役会に対して勧告すること
- f その他当社取締役会が特別委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、特別委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

(オ) 大規模買付者に対する対応方針

大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値又は株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- a 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- b 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

- e 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません。）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- f 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付（第一段階の買付で当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付の条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付を行い、株主及び投資家の皆さまに対して買付に応じることを事実上強要するもの）等に代表される、構造上株主及び投資家の皆さまの判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- g その他 a から f に準ずる場合で、当社の企業価値・株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合

等が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害さないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、代替案を提示することにより、当社株主の皆さまを説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにおいて、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

#### 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

#### 株主総会の招集

上記 のいずれの場合においても、当社取締役会が、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための株主総会を開催することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、実務上可能な限り、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を行ってはならないものとします。なお、当社株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

#### (カ) 対抗措置の具体的内容

上記(オ)により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置の中から、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や特別委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討した上で判断します。

具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

なお、当社取締役会が大規模買付者に対する対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、( )大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合又は( )対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は特別委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### 本プランの有効期限等

本プランの有効期間は3年間（平成20年6月26日開催の当社定時株主総会終結時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）であります。本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

なお、株主の皆さまからご賛同をいただいた場合であっても、本プランの有効期限内において、( )当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は、( )当社取締役会において特別委員会の諮問を経て本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。

当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所そのほかの公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示いたします。

#### 株主の皆さまへの影響

##### (ア) 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆さまに、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆さまは、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。したがって、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えております。

(イ) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合又は、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆さま（大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることが想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行については今後新株予約権の発行登録を予定しております。

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割当てられます。このような仕組み上、新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆さまが保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆さまの有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、当社取締役会が、新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記（カ）に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、新株予約権の無償割当てに際しては、割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆さまに新株予約権が無償にて割当てられますので、株主の皆さまにおかれましては、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換手続きを行っていただく必要があります。

本プランの合理性について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために大量買付者と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針に沿うものです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足していません。



(ウ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月26日開催の当社定時株主総会において承認可決の決議がなされたものであり、株主の皆さまの意思を重視するものとなっております。また、上記「本プランの有効期限等」にて記載したとおり、本プランの有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長にも、株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、特別委員会を設置しました。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名ないし5名により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、上記「本プランの内容」(ウ)、(エ)にて記載したとおり、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このようにして、当社取締役会の恣意的判断は排除されます。また、同委員会の判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記「本プランの内容」(オ)にて記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(カ) 第三者専門家の意見の取得

上記「本プランの内容」(ウ)にて記載したとおり、買付者等が出現すると、ファイナンシャルアドバイザー、税理士、経営コンサルタントその他の専門家の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(キ) 当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年としております。したがって、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆さまのご意向を反映させることが可能となります。

(ク) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記「本プランの有効期限等」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、リスク管理規程に基づき、組織的・体系的に対処することとしていますが、現在、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

##### (1) 事業上のリスク

###### 取扱商品の品質にかかるリスク

当社グループは国内及び海外に生産・加工拠点を有しており、社会への貢献という当社グループの経営理念にもとづき、安全・安心のための品質基準を設けて、商品の品質管理には細心の注意を払い万全の体制をとっていますが、食品の安全に関する問題など製造及び販売に関して予期しない何らかの問題が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 自然災害などにかかるリスク

当社グループは国内を始めとして、中国、東南アジア、米国等の世界各国における事業を展開し、情報ネットワークを構築しており、自然災害、戦争、テロ、疾病、社会的混乱、公的規制の制約、情報システムトラブル等が発生した場合、その地域においては原材料購入、生産加工、製品の販売及び物流等に一時的な遅延や停止が生じる可能性があります。特に、新型インフルエンザ等の感染症の流行が発生した場合には、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

###### 出退店にかかるリスク

当社グループの小売企業による出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。新規出店にあたっては、商圈、競合状況、売上予測、賃借条件、出店コスト等を検討し、収益性を見込める店舗に出店しております。このため、当社の出店条件に合致する物件の数が、当初の出店予定数に達しない場合があります。また、出店先の売上や集客力が予想値と乖離した場合や、他の競合するショッピングセンター等の出店により出店先の集客力が変化した場合には、出店した店舗の業績に影響を及ぼすことがあります。出店後は店舗の損益管理を行い、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行っていますが、退店時には店舗閉鎖に伴う損失が発生する場合があります。当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 法令及び規制にかかるリスク

当社グループの展開する事業は、食品衛生法、建築基準法など各種の法令及び規制の適用を受けておりますが、法令及び規制の変更により、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 財務上のリスク

### 為替及び金利の変動にかかるリスク

海外との事業における現地通貨建て取引に関しては、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止めるために為替予約等によるリスクヘッジを行なっておりますが、短期及び中長期的な予測を超えた為替変動は、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの有利子負債は主に金融機関からの借入・社債により調達していますが、借入条件が変動金利のものや新たな資金調達に関しては、金利情勢の影響により業績が変動する可能性があります。

### 資金調達にかかるリスク

当社グループは商品を輸入して国内の販売先に供給する事業のウエイトが高く、輸入商品の支払サイトに比べて国内販売の受取サイトが長いことから運転資金の負担が発生し、有利子負債が比較的多額となっております。

現時点においては、借入金・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化や取引金融機関の融資姿勢の変化によって、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

### 債権の貸倒れにかかるリスク

販売先の倒産等による与信リスクについては、当社グループ独自の与信管理システムにより債権管理に万全を期していますが、経済環境の変化によって予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、売上債権の回収に支障を来たした場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度での研究開発活動としましては、新規事業開発を神栄(株)にて、また電子関連事業における、フィルムコンデンサ及び関連ユニット、センサ関連並びに計測機器関連の研究・開発を神栄テクノロジー(株)にて行っており、それぞれの研究内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費の金額は205百万円であります。

### 新規事業開発

- ( 1 ) 植物由来成分を活用した新規用途開発
- ( 2 ) ヘルスケア分野における光学センシングの用途開発

### フィルムコンデンサ及び関連ユニット

- ( 1 ) インバータ照明、調理家電及びフラットパネルディスプレイ電源用途の高耐熱・小型・大電流フィルムコンデンサの開発・改良
- ( 2 ) フィルムコンデンサと機能部品を複合したパワーエレクトロニクスモジュールの開発

### センサ関連

- ( 1 ) 鏡面冷却式露点計の製品開発
- ( 2 ) 超低温校正装置の開発

### 計測機器関連

- ( 1 ) 次世代輸送環境記録計の研究
- ( 2 ) 試験解析機器のシステム化

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の資産は25,233百万円であり、前連結会計年度末に比べて1,525百万円増加いたしました。

流動資産は397百万円、固定資産は1,120百万円、それぞれ増加いたしました。主に繊維関連事業において小売企業をグループ化したことにより流動資産が915百万円、のれん465百万円をはじめとする固定資産が1,637百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

なお、商品及び製品につきましては、食品関連事業を中心に資産圧縮をすすめたことにより1,291百万円減少し、現金及び預金につきましては803百万円増加しております。

#### 負債

当連結会計年度末の負債は21,653百万円であり、前連結会計年度末に比べて1,666百万円増加いたしました。

流動負債は1,542百万円、固定負債は124百万円、それぞれ増加いたしました。主に繊維関連事業における小売企業のグループ化により流動負債が786百万円、固定負債が462百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

また、物資関連事業を中心に前受金が651百万円増加しております。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は3,579百万円であり、前連結会計年度末に比べて141百万円減少いたしました。

主に配当金の支払113百万円などによるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は43,686百万円であり、前連結会計年度に比べて335百万円（前連結会計年度比0.8%）増加いたしました。

事業の種類別セグメントでは、食品関連事業が679百万円（同3.9%）、繊維関連事業が241百万円（同1.7%）それぞれ増加いたしました。電子関連事業が304百万円（同5.1%）、物資関連事業が280百万円（同4.5%）それぞれ減少いたしました。

#### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は8,761百万円であり、前連結会計年度に比べて871百万円（前連結会計年度比11.1%）増加いたしました。売上総利益率は繊維関連事業で改善したことにより、20.1%（前連結会計年度18.2%）となりました。

## 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,497百万円であり、前連結会計年度に比べて1,138百万円（前連結会計年度比15.5%）増加いたしました。

そのうち、販売費は2,407百万円で157百万円増加いたしました。また一般管理費は6,090百万円で981百万円増加いたしました。

## 営業利益

当連結会計年度の営業利益は264百万円であり、前連結会計年度に比べて266百万円（前連結会計年度比50.2%）減少いたしました。

事業の種類別セグメントでは、食品関連事業が211百万円（同14.6%）、物資関連事業が108百万円（同86.8%）、繊維関連事業が96百万円（同40.5%）それぞれ減少いたしました。電子関連事業が87百万円（同87.4%）増加いたしました。

結果として、売上高との関係では電子関連事業が減収・増益、繊維関連事業及び食品関連事業は増収・減益、物資関連事業は減収・減益となりました。また、売上高に対する営業利益率は、電子関連事業が1.7%から3.3%に上昇いたしました。繊維関連事業が1.7%から1.0%、食品関連事業が8.3%から6.9%、物資関連事業が2.0%から0.3%にそれぞれ低下し、連結全体としては1.2%から0.6%に低下いたしました。

## 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は250百万円であり、保険解約返戻金が68百万円増加したことや、債務勘定整理益45百万円を計上したことなどにより前連結会計年度に比べて92百万円（前連結会計年度比58.5%）増加いたしました。また、営業外費用は380百万円であり、前年並みとなりました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は134百万円となり、前連結会計年度に比べて174百万円（同56.4%）減少し、売上高に対する経常利益率も0.7%から0.3%に減少いたしました。

## 特別損益

当連結会計年度においては、固定資産売却益37百万円を特別利益に計上する一方で、保有有価証券の減損処理による投資有価証券評価損154百万円や繊維関連事業における事業撤退損28百万円などにより、特別損失に196百万円を計上いたしました。

## 当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて209百万円減少し、24百万円の損失（前連結会計年度は184百万円の利益）となりました。法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加減算した税金費用も34百万円（前連結会計年度比23.6%）減少して、当期純利益は174百万円減少の136百万円の損失（前連結会計年度は38百万円の利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は803百万円増加（前連結会計年度は625百万円減少）して1,617百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,286百万円の増加（前連結会計年度に比べて2,372百万円の増加）となりました。

その主なものは、たな卸資産の減少額1,535百万円及び前受金の増加額651百万円の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは700百万円の減少（前連結会計年度に比べて183百万円の減少）となりました。

その主なものは、連結の範囲を伴う子会社株式の取得による支出503百万円の減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは787百万円の減少（前連結会計年度に比べて839百万円の減少）となりました。

その主なものは、短期と長期を合わせた借入れによる収入54,303百万円の増加に対し、短期と長期を合わせた借入金の返済による支出55,055百万円の減少であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体でリース契約を含め総額375百万円の設備投資を実施いたしました。

繊維関連事業において、丸岡商事(株)における店舗の新設などで105百万円、食品関連事業において、神栄(株)における検査機器の取得などで37百万円、電子関連事業において、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.におけるコンデンサ製造設備などで64百万円、全社（共通）関連において、情報システム投資として37百万円の設備投資を行いました。

また、物資関連事業において、神栄ビジネスサービス(株)の保有する習志野社宅の土地・建物など48百万円を売却いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (神戸市中央区)	食品関連事業 物資関連事業 電子関連事業 全社(共通)	事務所	1,606	11	115 (879)	-	272	2,006	87(6)
神栄グループ R&Dセンター (神戸市中央区)	食品関連事業 電子関連事業 全社(共通)	研究所 事務所	467	0	352 (2,000)	16	25	862	8(4)
大阪支店 (大阪市北区)	繊維関連事業	事務所	33	0	47 (65)	0	0	80	19(9)
賃貸事業 (綾部市)	物資関連事業	賃貸建物	232	-	14 (10,066)	-	-	246	-(-)
子会社へ賃貸 (綾部市)	電子関連事業	土地・建物 電子機器 製造設備	71	0	18 (12,413)	-	0	90	-(-)
子会社へ賃貸 (東御市)	電子関連事業	土地・建物 コンデンサ 製造設備	65	4	6 (21,204)	-	-	76	-(-)

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
神栄テクノ ロジー(株)	大分工場 (中津市)ほか	電子関連事業	土地・建物 電子機器 製造設備	504	65	316 (36,859)	7	26	920	163(109)
丸岡商事(株)	小売店舗 (川崎市)ほか	繊維関連事業	建物付属設 備	348	5	- (-)	11	35	401	99(97)
(株)新協和	本社 (東大阪市)ほか	物資関連事業	事務所 倉庫	87	0	146 (1,152)	12	3	250	29(8)



(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN.BHD.	工場 (マレーシア)	電子関連事業	コンデンサ 製造設備	56	121	- (-)	-	0	178	154(221)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。当社についてはグループ情報システムにかかるソフトウェア239百万円を含めております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 建物、機械装置及び土地の一部を賃借しています。主要な賃借として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都 港区ほか)	繊維関連事業 食品関連事業 電子関連事業	事務所	37(2)	858	55

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (神戸市中央区)	食品関連事業 物資関連事業 電子関連事業 全社(共通)	コンピューター 機器	155台	5年	17	24

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	店舗数	年間 賃借料 (百万円)
丸岡商事(株) (川崎市)ほか	繊維関連事業	小売店舗	47店舗	408

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
神栄テクノロジー(株) (中津市)ほか	電子関連事業	電子機器の製造 設備	27台	6年	41	16

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN.BHD. (マレーシア)	電子関連事業	工場建物	154(221)	5,791	18

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は770百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
繊維関連事業	139	店舗の新設	自己資金
食品関連事業	4	システム投資	自己資金
物資関連事業	37	設備の増設	自己資金
電子関連事業	340	製造設備の増設および維持	自己資金 または借入金
小計	520		
全社(共通)	250	情報システム投資	自己資金 またはリース
合計	770		

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

#### (2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	39,600,000	39,600,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年7月31日		39,600		1,980	554	495

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を554百万円減少することを決議し、債権者保護手続きが完了したことによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	21	65	17	3	3,710	3,854	
所有株式数(単元)		17,397	862	8,630	221	3	12,352	39,465	135,000
所有株式数の割合(%)		44.08	2.18	21.87	0.56	0.01	31.30	100.00	

- (注) 1 自己株式1,911,398株は「個人その他」に1,911単元、「単元未満株式の状況」に398株含まれています。  
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッセイ同和損害保険(株)	大阪市北区西天満四丁目15-10	3,420	8.6
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	1,875	4.7
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,875	4.7
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1-1	1,808	4.6
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21-1	1,800	4.5
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	1,650	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,622	4.1
日工(株)	明石市大久保町江井島1013-1	1,537	3.9
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	1,223	3.1
神栄グループ従業員持株会	神戸市中央区京町77-1	984	2.5
計		17,795	44.9

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,622千株  
2 上記のほか当社所有の自己株式1,911千株(4.8%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,911,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,554,000	37,554	
単元未満株式	普通株式 135,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		37,554	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式398株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	1,911,000		1,911,000	4.8
計		1,911,000		1,911,000	4.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,044	295
当期間における取得自己株式	949	145

(注) 当期間(平成22年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,911,398		1,912,347	

(注) 当期間(平成22年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と位置付けた中、当社の利益配分は、業績や配当性向に加え、企業価値の向上・拡大に向けた戦略的投資や健全な財務体質構築に向けた内部留保などとのバランスを総合的に勘案し進めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業見通し等を総合的に勘案し、1株当たり3円といたします。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	113	3.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	509	388	312	225	163
最低(円)	323	212	159	95	105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	140	132	139	138	131	156
最低(円)	121	105	120	126	118	125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		新 尚 一	昭和16年11月21日	昭和39年4月 平成元年10月 " 3年6月 " 3年7月 " 6年6月 " 8年5月 " 9年6月 " 12年4月 " 20年6月	当社入社 水産部長 取締役水産部長 取締役食品部長 常務取締役 常務取締役(代表取締役) 専務取締役(代表取締役) 取締役社長(代表取締役) 取締役会長(代表取締役)(現)	(注)2	132
代表取締役 取締役社長		森 崎 歳 章	昭和23年12月6日	昭和47年4月 平成10年4月 " 12年1月 " 12年4月 " 14年6月 " 16年4月 " 16年6月 " 18年1月 " 18年6月 " 20年4月 " 20年6月 " 21年9月	当社入社 生活環境部長 経営企画室長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役業務本部副本部長兼神栄ビ ジネスエンジニアリングサービ ス(株)社長 常務取締役業務本部長兼神栄ビ ジネスエンジニアリングサービ ス(株) 社長 常務取締役業務本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼未来創造 室長 取締役社長(代表取締役)兼未来創 造室長 取締役社長(代表取締役)(現)	(注)2	51
常務取締役	物資部門 担当	酒 井 英 明	昭和25年7月8日	昭和44年3月 平成10年4月 " 12年1月 " 13年4月 " 17年1月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年4月 " 20年6月 " 21年6月	当社入社 マルチメディア部長 マルチメディア部長兼香港支店長 工業製品部長兼香港支店長 電子機器部長 取締役製造本部副本部長兼電子機 器部長 取締役製造本部副本部長兼神栄テ クノロジー(株)社長 取締役営業本部物資事業担当副本 部長兼産業資材部長 取締役物資部門担当兼産業資材部 長 常務取締役物資部門担当(現)	(注)2	18
常務取締役	繊維部門 担当 兼食品部門 担当 兼未来創造室 担当	山 口 重 文	昭和25年8月23日	昭和49年4月 平成13年4月 " 18年6月 " 19年10月 " 20年4月 " 20年6月 " 21年6月 " 21年9月	当社入社 水産部長 取締役営業本部副本部長兼水産部 長兼東京支店長 取締役営業本部副本部長兼食品部 長兼東京支店長 取締役営業本部繊維・食品事業担 当副本部長兼繊維部長兼東京アパ レル部長兼大阪支店長 取締役繊維部門担当兼食品部門担 当兼繊維部長兼東京アパレル部長 兼大阪支店長 常務取締役繊維部門担当兼食品部 門担当 常務取締役繊維部門担当兼食品部 門担当兼未来創造室担当(現)	(注)2	18



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	企画管理 部門担当	小野 耕司	昭和25年7月25日	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 経理部長 " 16年4月 神栄マテリアル(株)社長 " 18年1月 CSR推進部長 " 19年6月 取締役企画管理本部副部長兼 CSR推進部長 " 20年6月 取締役企画管理部門担当兼CSR推 進部長 " 21年6月 常務取締役企画管理部門担当(現)	(注)2	23
取締役		井上 幸一郎	昭和26年1月17日	昭和48年4月 当社入社 平成6年6月 食品部長 " 9年6月 取締役食品部長 " 11年4月 取締役繊維部門、物資部門、食品部 門副担当兼食品部長兼営業統括室 長 " 12年4月 取締役食品部門担当兼食品部長兼 東京支店長 " 13年4月 取締役食品本部長兼東京支店長 " 15年4月 取締役繊維本部長兼食品本部長兼 東京支店長 " 15年6月 常務取締役繊維本部長兼食品本部 長 " 16年6月 常務取締役繊維本部長兼住・物資 本部長 " 17年4月 常務取締役繊維本部長兼食品本部 長兼住・物資本部長 " 18年6月 常務取締役海外・開発本部長 " 20年6月 取締役海外部門担当兼開発部門担 当 " 21年10月 取締役海外部門担当 " 22年1月 取締役海外部門担当兼Shinyei Corp. of America社長 " 22年4月 取締役兼Shinyei Corp. of America社長(現)	(注)2	57
取締役	電子部門 担当	奥元 茂	昭和26年6月10日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 神栄コンデンサ(株)営業統括部長兼 Shinyei Singapore Pte.Ltd.社長 " 14年3月 Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.社長 " 16年5月 Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.社長兼 Shinyei Singapore Pte.Ltd.社長 " 19年3月 Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.社長 " 20年4月 神栄テクノロジー(株)社長 " 20年6月 取締役電子部門担当兼神栄テク ロジー(株)社長(現)	(注)2	15
取締役	経理・財務 部長	赤澤 秀朗	昭和29年9月16日	昭和52年3月 当社入社 平成13年4月 Shinyei Corp. of America社長 " 18年1月 神栄マテリアル(株)社長 " 20年4月 経営企画部長 " 21年6月 取締役経営企画部長 " 21年10月 取締役経理・財務部長(現)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小林 宏 彬	昭和22年12月15日	昭和41年7月 平成11年11月 " 13年4月 " 15年6月	当社入社 神栄コンデンサ(株)社長 総務コンプライアンス部長 常勤監査役(現)	(注)3	50
監査役		福 田 正	昭和28年3月4日	昭和61年4月 平成12年6月	弁護士登録(現) 監査役(現)	(注)3	11
監査役		山 中 弘 臣	昭和19年9月10日	昭和43年4月 平成8年6月 " 10年6月 " 14年6月 " 15年6月 " 19年6月	(株)神戸銀行入行 (株)さくら銀行取締役関西支店部長 神戸ビル管理(株)取締役社長(代表取締役) SMBCコンサルティング(株)取締役副社長(代表取締役) SMBCスタッフサービス(株)取締役会長(代表取締役) 監査役(現)	(注)3	9
監査役		稲 垣 和 成	昭和24年8月27日	昭和48年4月 平成15年6月 " 17年4月 " 19年6月 " 21年6月	同和火災海上保険(株)(現ニッセイ同和損害保険(株))入社 ニッセイ同和損害保険(株)取締役大阪企業営業第一部長 同社取締役人事部長 NDIキャリアサービス(株)常務取締役 監査役(現) NDIビジネスサービス(株)取締役社長(代表取締役)(現)	(注)4	2
計							394

- (注) 1 監査役 福田正、山中弘臣及び稲垣和成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 小林宏彬、福田正及び山中弘臣の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 稲垣和成の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における、企業統治の体制は、毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、事業持株会社として、グループ全体の業務執行に関する意思決定を行っております。

また、より迅速な業務執行、及び透明性のある意思決定を行うため、経営会議（常務会）を週1回開催しておりますが、業務執行の適正性を図るため、常務会には常勤監査役1名が出席し、牽制体制を維持しております。

監査機能を果たす部門として、監査役会、内部監査部門、会計監査人を擁し、相互に密接な連携を図って経営に対する監視を行っております。

さらに、全グループ横断的な組織として内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制システムの構築・運用・見直し・再評価を行い、事業リスクの軽減を図っております。

取締役による監督並びに社外監査役を含む監査役監査及び監査役会監査は、監視機能が働いており、現状では、特段の問題はないと考えています。コンプライアンスの徹底を機軸とし、経営の法適合性とより高い企業パフォーマンスの実現を追求するために、以上のとおり取締役並びに監査役による経営に対する監視機能を高めており、十分に有効なガバナンス体制が整っているものと判断しております。

なお、監査機能の強化により経営に対する監視は十分実現し得るとの立場から、監査役会設置会社としております。

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

a 当社グループの経営理念に則り制定された「神栄倫理憲章」、「神栄行動基準」の精神を、繰り返し役員及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底しております。

b 法令及び社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、全グループ横断的な常設の内部統制委員会を設置し、代表取締役をコンプライアンスにおける総責任者として定めています。また、企画管理部門担当役員はコンプライアンス・マネジメントシステムの運営・企画を担当するとともに法務担当部門を所管しております。

c 法務担当部門と内部監査部門は、コンプライアンス上の問題を発見し、又は、検討課題を見出した場合は、内部統制委員会又は担当部門で審議し、取締役会に報告します。取締役会は、報告内容に対し、適切な改善処置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努めています。

d コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度（神栄ヘルプライン）を設置し、運営しております。

e 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、良好な統制環境の保持、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、金融商品取引法（第24条の4の4）に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に行い、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係諸法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

f 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは取引関係その他一

切の関係を持たない方針を貫く体制を整備しています。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、それぞれの分野において担当する取締役を総責任者として定めています。総責任者は、「神栄グループ文書管理規則」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存することとしています。

b 業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理・統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築してまいります。

c 監査役及び内部監査部門は「神栄グループ文書管理規則」に則り、適正に情報の保存及び管理がされているかについて監査します。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 「神栄グループマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備しています。これらの個別リスク管理は、全グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会が行うこととしています。管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。

b 内部統制委員会は、事業分野ごと、又はリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を取締役に報告し、取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定します。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役会は、取締役会が定める経営機構に基づき、代表取締役、役付取締役、その他業務執行を担当する取締役をして、業務の執行を行わせています。

b 取締役会は、常務以上の役付取締役を構成員とする経営会議（常務会）を設置し、業務運営に当たらせることとしています。

c 取締役会は、中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業分野ごとの業績目標・予算を設定します。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理・評価します。

(オ)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 子会社（当社の完全子会社を指す。以下、同じ。）の機関設計について、各子会社の自主性・自発性・独立性を尊重する立場から、原則として、取締役会及び監査役設置会社としています。

b 当社の企画管理部門において、当社グループ子会社の業務執行を管理し、統括しています。

c 各子会社の各代表取締役は、当社の取締役の協力を得、グループ全体の内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有するものとしています。

d 各子会社の監査役は、当社所属の使用人を充てます。当社の監査役は、子会社の監査役との情報交換の場を定期的に設け、連携を密にしています。また、当社の監査役及び内部監査部門は、当社及びグループ各社の監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告します。

e 当社グループの内部統制システムの全般的統制を行うため、当社の代表取締役を委員長とする全グループ横断的な常設の組織として、内部統制委員会を設置しています。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨、定款で定めております。

(取締役、監査役、社外監査役及び会計監査人の責任免除について)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項による取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

また、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会特別決議の定数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、4名の人員を擁する法務及び内部監査を担当する部門において、全部門・子会社を対象に業務監査を計画的に実施し、内部管理体制のチェックと業務執行の適切性を総合的・客観的に評価し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人との連携によって実効性のある監査に努めております。

監査役監査につきましては、監査役4名からなる（うち3名が社外監査役）監査役会が、期初に監査方針・監査計画を策定するとともに、各監査役の業務分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

監査役には、法令、財務・会計等に優れた知見を有する者が就任しており、それぞれの職歴、広範な経験と知識に裏打ちされた客観性の高い監査が可能であります。

監査役は、取締役等の業務執行を監視するため、取締役会や重要会議への出席及び意見交換を行い、監査計画に基づく業務監査を実施し、内部監査部門や子会社監査役及び会計監査人との連携を通じ、監査の制度と実効性を高めております。

また、会計監査人とは定期的に意見交換を行うなど、連携に努めています。

なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

監査役と会計監査人との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める」と定めています。具体的には、監査役は、1) 会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、2) 会計監査人から環境整備について通知を受け、3) 会計監査人から監査計画を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行い、4) 必要に応じて、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

監査役と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

監査役会規則において「監査役会は必要に応じて、内部監査部門等の使用人に対して報告を求める」と定めています。具体的には、監査役は、1) その職務執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、2) 内部監査部門に対して、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求め、3) 必要に応じ、内部監査部門に対して調査を求めています。

また、定期的会合は、常勤監査役と内部監査部門とで毎月1回開催し、それぞれの監査計画、監査結果及び監査予定について意見交換を行っています。また、毎月の定例監査役会において、内部監査部門より報告聴取及び意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、3名の社外監査役を選任しております。

(社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

特別な利害関係はありません。

(社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外監査役3名を選任することにより、経営監視と良質な企業統治体制の確立を進めるとともに、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図っております。

(社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の監査役は4名中3名が社外監査役であり、社外監査役は、業務特性に通じた常勤監査役と日常的に密接な連携を保つことにより、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監査が十分可能となっていると判断しております。

(社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会、定時・臨時取締役会、内部統制委員会、会計監査人との会議などの重要な会議に出席するとともに、子会社を含めた実地調査にも参加し、重要な意思決定の過程の監査や、法令および定款に適合した体制の構築並びに経営の効率性及びリスク発生の予防等、広範囲にわたる発言・助言を行うための相互連携・関係は確立されております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	201	201				9
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19				1
社外役員	14	14				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものはありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定については、株主総会において決議された総額の範囲内で、従業員の給与水準に基づき、役員の経営責任を鑑み、役員退職慰労金廃止等を総合的に勘案したうえで、それぞれの役位に応じて妥当であると考えられる金額を、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて協議し決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,559百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,003,330	470	取引先との関係の強化
(株)京都銀行	483,450	383	同上
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	85,380	251	同上
(株)みなと銀行	1,973,000	234	同上
ニッセイ同和損害保険(株)	337,000	154	同上
日工(株)	657,000	145	同上
(株)ノザワ	973,000	138	同上
モロゾフ(株)	369,000	111	同上
(株)池田泉州ホールディングス	371,850	68	同上
(株)アシックス	66,000	56	同上
(株)ノーリツ	31,900	42	同上
(株)さくらケーシーエス	73,000	42	同上
神戸電鉄(株)	106,000	41	同上
(株)神鋼環境ソリューション	240,000	40	同上
川西倉庫(株)	60,000	36	同上
三井製糖(株)	105,000	32	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。



会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約をあずさ監査法人と締結しており、期末だけでなく必要に応じて適宜監査が実施されております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は下記の2名であり、このほか会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	黒崎 寛	あずさ監査法人
	坊垣 慶二郎	

(注) 監査関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		45	
連結子会社				
計	44		45	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

重要なものはありません。

当連結会計年度

重要なものはありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の承認を受けております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加をしております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	813	1,617
受取手形及び売掛金	5,770	6,359
商品及び製品	6,603	5,311
仕掛品	161	128
原材料及び貯蔵品	537	390
繰延税金資産	140	239
その他	947	1,323
貸倒引当金	50	47
流動資産合計	14,924	15,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 5,793	<sup>2</sup> 6,147
減価償却累計額	2,521	2,725
建物及び構築物（純額）	3,272	3,421
機械装置及び運搬具	<sup>2</sup> 1,383	<sup>2</sup> 1,371
減価償却累計額	1,160	1,157
機械装置及び運搬具（純額）	223	213
土地	<sup>2</sup> 1,061	<sup>2</sup> 1,026
建設仮勘定	-	2
その他	687	853
減価償却累計額	524	611
その他（純額）	162	241
有形固定資産合計	4,719	4,904
無形固定資産		
のれん	-	465
その他	486	312
無形固定資産合計	486	777
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 2,556	<sup>1</sup> 2,573
長期貸付金	41	27
繰延税金資産	776	671
その他	664	<sup>2</sup> 1,018
貸倒引当金	464	71
投資その他の資産合計	3,574	4,218
固定資産合計	8,781	9,901
繰延資産		
社債発行費	2	9
繰延資産合計	2	9
資産合計	23,708	25,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,720	3,083
短期借入金	<sup>2</sup> 7,796	<sup>2</sup> 7,973
1年内償還予定の社債	160	390
未払法人税等	52	31
賞与引当金	203	235
その他	<sup>2</sup> 1,811	<sup>2</sup> 2,575
流動負債合計	12,745	14,288
固定負債		
社債	180	675
長期借入金	<sup>2</sup> 5,654	<sup>2</sup> 5,487
未払役員退職慰労金	126	101
繰延税金負債	20	23
退職給付引当金	761	712
役員退職慰労引当金	18	13
その他	<sup>2</sup> 480	<sup>2</sup> 352
固定負債合計	7,240	7,365
負債合計	19,986	21,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	1,049	1,049
利益剰余金	1,596	1,346
自己株式	397	398
株主資本合計	4,227	3,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	214
繰延ヘッジ損益	29	45
為替換算調整勘定	253	229
評価・換算差額等合計	506	398
純資産合計	3,721	3,579
負債純資産合計	23,708	25,233

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	43,350	43,686
売上原価	1 35,461	1 34,924
売上総利益	7,889	8,761
販売費及び一般管理費		
販売費	2 2,250	2 2,407
一般管理費	3, 4 5,108	3, 4 6,090
販売費及び一般管理費合計	7,358	8,497
営業利益	530	264
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	57	41
為替差益	57	-
保険解約返戻金	-	68
債務勘定整理益	-	45
その他	37	91
営業外収益合計	158	250
営業外費用		
支払利息	256	265
手形売却損	42	-
その他	81	114
営業外費用合計	380	380
経常利益	308	134
特別利益		
固定資産売却益	5 28	5 37
特別利益合計	28	37
特別損失		
固定資産廃棄損	6 19	6 14
投資有価証券評価損	7 59	7 154
事業撤退損	-	8 28
たな卸資産評価損	1 62	-
その他	10	-
特別損失合計	152	196
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	184	24
法人税、住民税及び事業税	116	43
法人税等調整額	29	67
法人税等合計	145	111
当期純利益又は当期純損失( )	38	136

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,980	1,980
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,049	1,049
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,049	1,049
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,821	1,596
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失( )	38	136
当期変動額合計	225	249
当期末残高	1,596	1,346
<b>自己株式</b>		
前期末残高	397	397
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	397	398
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,453	4,227
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失( )	38	136
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	225	249
当期末残高	4,227	3,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	303	282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	586	68
当期変動額合計	586	68
当期末残高	282	214
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	147	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	15
当期変動額合計	177	15
当期末残高	29	45
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	84	253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	24
当期変動額合計	169	24
当期末残高	253	229
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	71	506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	108
当期変動額合計	577	108
当期末残高	506	398
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,524	3,721
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失（ ）	38	136
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	108
当期変動額合計	803	141
当期末残高	3,721	3,579

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	184	24
減価償却費	542	603
のれん償却額	-	71
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	59	147
貸倒引当金の増減額( は減少)	175	403
退職給付引当金の増減額( は減少)	185	174
事業撤退損失	-	28
受取利息及び受取配当金	63	45
支払利息	256	265
売上債権の増減額( は増加)	1,258	324
たな卸資産の増減額( は増加)	1,050	1,535
仕入債務の増減額( は減少)	773	54
前受金の増減額( は減少)	-	651
前渡金の増減額( は増加)	-	393
破産更生債権等の増減額( は増加)	-	384
その他	311	209
小計	365	2,586
利息及び配当金の受取額	63	45
利息の支払額	252	269
法人税等の支払額	262	75
営業活動によるキャッシュ・フロー	86	2,286
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	677	264
有形固定資産の売却による収入	282	3
投資有価証券の取得による支出	108	264
投資有価証券の売却による収入	3	269
貸付金の回収による収入	14	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	503
その他	32	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	517	700



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	41,487	51,703
短期借入金の返済による支出	41,238	51,856
長期借入れによる収入	3,200	2,600
長期借入金の返済による支出	2,769	3,198
社債の発行による収入	-	600
社債の償還による支出	160	297
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	203	216
配当金の支払額	263	113
その他	-	8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>52</b>	<b>787</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	625	803
現金及び現金同等物の期首残高	1,438	813
現金及び現金同等物の期末残高	813	1,617

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社                      Shinyei Corp. of America、神栄(上海)貿易有限公司、神栄ビジネスサービス(株)、(株)新協和、(株)エヌシーディ、神栄テクノロジー(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.                      以上7社</p> <p>神栄ビジネスサービス(株)は、当連結会計年度に神栄マテリアル(株)が、神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、商号変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社は休眠会社であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない会社                      非連結子会社 1社                      関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由                      非連結子会社は休眠会社であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社のうち、海外の子会社3社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券の評価基準及び評価方法                      その他有価証券                      a 時価のあるもの                      期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)                      b 時価のないもの                      移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社                      Shinyei Corp. of America、丸岡商事(株)、神栄(上海)貿易有限公司、神栄アグリフーズ(株)、(株)新協和、(株)エヌシーディ、神栄ビジネスサービス(株)、神栄テクノロジー(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.                      以上9社</p> <p>丸岡商事(株)は、当連結会計年度に株式取得により子会社化したものであり、その後丸岡商事(株)は同じく当連結会計年度に株式取得により子会社化した(有)ピーエムプランニングを吸収合併いたしました。神栄アグリフーズ(株)は、当連結会計年度に設立したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由                      同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない会社                      非連結子会社 1社                      関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由                      同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券の評価基準及び評価方法                      その他有価証券                      a 時価のあるもの                      同左                      b 時価のないもの                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法                      評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                      評価方法：個別法または移動平均法                      (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。</p> <p>これにより売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前当期純利益は82百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      当社本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内の連結子会社において、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置について、平成20年度の税制改正を契機に当連結会計年度より耐用年数を変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法                      評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                      評価方法：個別法または移動平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      当社本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法(一部の国内連結子会社については定額法)を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内の連結子会社において、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上し、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。</p> <p>a 一般債権                      貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権                      個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      国内連結子会社につきましては役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段...為替予約                      ヘッジ対象...商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針                      将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの                      ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの                      同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p> <p>6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項                      のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度より、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,789百万円、174百万円、430百万円であります。</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア他」(当連結会計年度末486百万円)は、当連結会計年度より「無形固定資産合計」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産処分損」(当連結会計年度17百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当連結会計年度19百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」(前連結会計年度0百万円)については、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「手形売却損」(当連結会計年度32百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前受金の増減額(は減少)」「前受金の増減額(は増加)」「前渡金の増減額(は増加)」「前渡金の増減額(は増加)」「前渡金の増減額(は増加)」「前渡金の増減額(は増加)」(前連結会計年度202百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに变更しました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 10百万円 2 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産			1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 10百万円 2 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産		
担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務	担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務
建物及び構築物	1,962	借入金及び預り金	建物及び構築物	1,865	借入金及び預り金
土地	198		土地	198	
建物及び構築物	124	借入金の財団抵当	差入保証金	185	借入金の財団抵当
機械装置及び運搬具	7		建物及び構築物	109	
土地	24		機械装置及び運搬具	4	
合計	2,317		土地	24	
(上記のうち財団抵当155百万円)			合計	2,388	
(注) 対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。			(注) 担保提供資産科目の「差入保証金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 また、対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。		
対応債務			対応債務		
科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
短期借入金	1,597		短期借入金	2,465	
その他(流動負債)	9		その他(流動負債)	9	
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,128		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,831	
その他(固定負債)	212		その他(固定負債)	202	
(上記のうち財団抵当 6,310百万円)			(上記のうち財団抵当 6,772百万円)		
受取手形割引高	1,759百万円		受取手形割引高	2,107百万円	
上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が1,928百万円あります。			上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が1,097百万円あります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																														
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管費</td> <td style="text-align: right;">718百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利及び厚生費</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">318百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>2、3において、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上させるため、一部の科目名を変更しております。</p> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は107百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却益は、建物及び土地の売却益28百万円ほかであります。</p> <p>6 固定資産廃棄損は、建物除却損10百万円ほかであります。</p> <p>7 投資有価証券評価損は、時価が著しく下落した有価証券について、評価減を行ったものであります。</p>	売上原価	19百万円	特別損失	62百万円	保管費	718百万円	運賃及び荷造費	997百万円	貸倒引当金繰入額	29百万円	従業員給料及び手当	1,675百万円	従業員賞与	182百万円	賞与引当金繰入額	171百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	法定福利及び厚生費	411百万円	退職給付費用	110百万円	旅費及び交通費	318百万円	減価償却費	385百万円	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管費</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,046百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利及び厚生費</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は205百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却益は、建物及び土地の売却益37百万円であります。</p> <p>6 固定資産廃棄損は、建物除却損10百万円ほかであります。</p> <p>7 投資有価証券評価損は、時価が著しく下落した有価証券について、評価減を行ったものであります。</p> <p>8 事業撤退損は、繊維関連事業において自社ブランド製品販売の一部撤退にかかる損失であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>退職金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記減損損失は、以下の資産グループについて計上したものであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産については、当該資産にかかる商品の販売活動を取り止めることとしたため、投資額に対する今後の回収見込みがなくなったことから、減損損失6百万円を計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額はないものとして、全額を損失処理しております。</p>	売上原価	58百万円	保管費	693百万円	運賃及び荷造費	1,029百万円	貸倒引当金繰入額	19百万円	従業員給料及び手当	2,046百万円	従業員賞与	137百万円	賞与引当金繰入額	196百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	法定福利及び厚生費	455百万円	退職給付費用	98百万円	旅費及び交通費	290百万円	減価償却費	403百万円	たな卸資産評価損	19百万円	減損損失	6百万円	退職金	1百万円	計	28百万円	用途	種類	遊休資産	リース資産
売上原価	19百万円																																																														
特別損失	62百万円																																																														
保管費	718百万円																																																														
運賃及び荷造費	997百万円																																																														
貸倒引当金繰入額	29百万円																																																														
従業員給料及び手当	1,675百万円																																																														
従業員賞与	182百万円																																																														
賞与引当金繰入額	171百万円																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																																																														
法定福利及び厚生費	411百万円																																																														
退職給付費用	110百万円																																																														
旅費及び交通費	318百万円																																																														
減価償却費	385百万円																																																														
売上原価	58百万円																																																														
保管費	693百万円																																																														
運賃及び荷造費	1,029百万円																																																														
貸倒引当金繰入額	19百万円																																																														
従業員給料及び手当	2,046百万円																																																														
従業員賞与	137百万円																																																														
賞与引当金繰入額	196百万円																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																																																														
法定福利及び厚生費	455百万円																																																														
退職給付費用	98百万円																																																														
旅費及び交通費	290百万円																																																														
減価償却費	403百万円																																																														
たな卸資産評価損	19百万円																																																														
減損損失	6百万円																																																														
退職金	1百万円																																																														
計	28百万円																																																														
用途	種類																																																														
遊休資産	リース資産																																																														



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,906,784	3,680	1,110	1,909,354

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,680株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 1,110株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	263	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,909,354	2,044		1,911,398

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,044株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	113	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	3.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係
現金預金勘定 813百万円	現金預金勘定 1,617百万円
現金及び現金同等物 813百万円	現金及び現金同等物 1,617百万円
	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の取得により新たに丸岡商事(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。
	流動資産 1,386百万円
	固定資産 1,216百万円
	のれん 537百万円
	流動負債 901百万円
	固定負債 823百万円
	丸岡商事(株)株式の取得価額 1,414百万円
	丸岡商事(株)の現金及び現金同等物 911百万円
	差引：丸岡商事(株)取得のための 503百万円
	支出

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	74	51	23	機械装置 及び運搬具	71	60	11
その他 (工具、器具及び備 品)	202	139	63	その他 (工具、器具及び備 品)	156	117	39
合計	277	190	86	合計	228	178	50
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
46百万円				27百万円			
1年超				1年超			
43百万円				25百万円			
合計				合計			
90百万円				52百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料				支払リース料			
95百万円				66百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
90百万円				59百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
3百万円				2百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			
ファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
借主側				借主側			
(1)所有権移転ファイナンス・リース取引				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
全社(共通)関連におけるグループ情報システ ム(ソフトウェア)であります。				同左			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法を適用しております。				同左			
(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
主として物資関連事業における金型(工具、器 具及び備品)及び繊維関連事業におけるコン ピュータ(工具、器具及び備品)であります。				主として食品関連事業における計測機器(工 具、器具及び備品)及び物資関連事業における受 発注システム(ソフトウェア)であります。			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと する定額法によっております。				同左			

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	オペレーティング・リース取引 借主側 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
	1年内 20百万円
	1年超 131百万円
	合計 152百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた内部管理規程に基づき、経理・財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理・財務部所管の役員及び常務会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定の大口顧客はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,617	1,617	
(2) 受取手形及び売掛金	6,359	6,359	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,287	2,287	
資産計	10,263	10,263	
(1) 支払手形及び買掛金	3,083	3,083	
(2) 短期借入金	4,965	4,965	
(3) 長期借入金	8,495	8,371	124
負債計	16,544	16,419	124
デリバティブ取引 ( )	77	77	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,617			
受取手形及び売掛金	6,359			
合計	7,976			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,008	2,354	1,623	949	409	152
合計	3,008	2,354	1,623	949	409	152

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	790	1,000	210
債券			
その他			
小計	790	1,000	210
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,969	1,280	689
債券			
その他			
小計	1,969	1,280	689
合計	2,760	2,280	479

(注) 表中の「取得原価」は減損処理の後の帳簿価額であります。

なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損59百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	265



当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	704	511	192
債券			
その他			
小計	704	511	192
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,583	2,138	555
債券			
その他			
小計	1,583	2,138	555
合計	2,287	2,650	363

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額275百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	269	7	0
債券			
その他			
合計	269	7	0

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損154百万円を計上しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社グループは、通貨関連では特定の外貨建資産・負債を対象とした包括的な為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。包括的な為替予約取引は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失回避を目的とし、金利スワップ取引は借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクの回避を目的としております。包括的な為替予約取引は過去の輸出入等の実績と今後の計画に基づき、必要な時期に必要な量を実施しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 取引に係るリスクの内容について

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しています。信用リスクについては、安全と考えられる金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、そのリスクはほとんどないと判断しております。市場リスクについては、全ての取引をヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益はヘッジ対象の今後のオンバランス取引の評価損益と相殺されません。

また、当社グループは時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 取引に係るリスク管理体制 グループ内の体制としては、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引についての規定を当社常務会の承認を受けて定めております。社内規定にある限度を超えて取引を行う場合には、当社常務会の承認を必要とします。
2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	102	-	104
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,351	-	2,430
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	79	-	(注2)
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	423	-	(注2)
合計			2,958	-	-

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	840	540	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要                      当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。                      また、一部の連結子会社は確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。                      なお、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">761 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">761 百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">30 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ その他 (注)</td> <td style="text-align: right;">89 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付費用(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">120 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項                      当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	イ 退職給付債務	761 百万円	ロ 退職給付引当金	761 百万円	イ 勤務費用	30 百万円	ロ その他 (注)	89 百万円	ハ 退職給付費用(イ + ロ)	120 百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要                      当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。                      また、一部の連結子会社は確定拠出年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度を採用しております。                      なお、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">712 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">712 百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ その他 (注)</td> <td style="text-align: right;">104 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付費用(イ + ロ + ハ)</td> <td style="text-align: right;">119 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項                      同左</p>	イ 退職給付債務	712 百万円	ロ 退職給付引当金	712 百万円	イ 勤務費用	13 百万円	ロ 臨時に支払った割増退職金	1 百万円	ハ その他 (注)	104 百万円	ニ 退職給付費用(イ + ロ + ハ)	119 百万円
イ 退職給付債務	761 百万円																						
ロ 退職給付引当金	761 百万円																						
イ 勤務費用	30 百万円																						
ロ その他 (注)	89 百万円																						
ハ 退職給付費用(イ + ロ)	120 百万円																						
イ 退職給付債務	712 百万円																						
ロ 退職給付引当金	712 百万円																						
イ 勤務費用	13 百万円																						
ロ 臨時に支払った割増退職金	1 百万円																						
ハ その他 (注)	104 百万円																						
ニ 退職給付費用(イ + ロ + ハ)	119 百万円																						

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">333百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,238百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">896百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	83百万円	たな卸資産評価損	33百万円	退職給付引当金	311百万円	固定資産に係る未実現利益	123百万円	繰越欠損金	333百万円	貸倒引当金	16百万円	未払事業税	5百万円	未払役員退職慰労金	51百万円	その他有価証券評価差額金	196百万円	その他	82百万円	繰延税金資産小計	1,238百万円	評価性引当額	283百万円	繰延税金資産合計	954百万円	連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円	その他	27百万円	繰延税金負債合計	57百万円	繰延税金資産の純額	896百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">291百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">452百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">148百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,321百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">362百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">958百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">888百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	96百万円	たな卸資産評価損	43百万円	退職給付引当金	291百万円	固定資産に係る未実現利益	71百万円	繰越欠損金	452百万円	貸倒引当金	14百万円	未払事業税	5百万円	未払役員退職慰労金	41百万円	投資有価証券評価損	73百万円	その他有価証券評価差額金	148百万円	その他	79百万円	繰延税金資産小計	1,321百万円	評価性引当額	362百万円	繰延税金資産合計	958百万円	連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円	その他	39百万円	繰延税金負債合計	70百万円	繰延税金資産の純額	888百万円
賞与引当金	83百万円																																																																						
たな卸資産評価損	33百万円																																																																						
退職給付引当金	311百万円																																																																						
固定資産に係る未実現利益	123百万円																																																																						
繰越欠損金	333百万円																																																																						
貸倒引当金	16百万円																																																																						
未払事業税	5百万円																																																																						
未払役員退職慰労金	51百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	196百万円																																																																						
その他	82百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,238百万円																																																																						
評価性引当額	283百万円																																																																						
繰延税金資産合計	954百万円																																																																						
連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円																																																																						
その他	27百万円																																																																						
繰延税金負債合計	57百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	896百万円																																																																						
賞与引当金	96百万円																																																																						
たな卸資産評価損	43百万円																																																																						
退職給付引当金	291百万円																																																																						
固定資産に係る未実現利益	71百万円																																																																						
繰越欠損金	452百万円																																																																						
貸倒引当金	14百万円																																																																						
未払事業税	5百万円																																																																						
未払役員退職慰労金	41百万円																																																																						
投資有価証券評価損	73百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	148百万円																																																																						
その他	79百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,321百万円																																																																						
評価性引当額	362百万円																																																																						
繰延税金資産合計	958百万円																																																																						
連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円																																																																						
その他	39百万円																																																																						
繰延税金負債合計	70百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	888百万円																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の永久差異の項目</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td>連結子会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">23.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">25.1%</td></tr> <tr><td>海外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">8.6%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">14.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">79.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等の永久差異の項目	4.6%	連結子会社からの受取配当金消去	23.2%	住民税均等割	9.2%	評価性引当額の増減	25.1%	海外子会社の税率差異	8.6%	関係会社株式評価損	14.5%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																		
法定実効税率	41.0%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等の永久差異の項目	4.6%																																																																						
連結子会社からの受取配当金消去	23.2%																																																																						
住民税均等割	9.2%																																																																						
評価性引当額の増減	25.1%																																																																						
海外子会社の税率差異	8.6%																																																																						
関係会社株式評価損	14.5%																																																																						
その他	0.9%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1%																																																																						

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルについては、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	348	70	278	789
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,795	73	1,722	2,550

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動  
減少は、社宅の売却 48百万円
- 3 時価の算定方法  
当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社グループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	84	37	47	37
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	84	137	52	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	繊維 関連事業 (百万円)	食品 関連事業 (百万円)	物資 関連事業 (百万円)	電子 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,823	17,336	6,244	5,946	43,350		43,350
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			18		18	(18)	
計	13,823	17,336	6,262	5,946	43,369	(18)	43,350
営業費用	13,586	15,889	6,137	5,846	41,459	1,360	42,819
営業利益	237	1,446	124	100	1,909	(1,378)	530
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	2,833	7,267	3,180	3,330	16,611	7,096	23,708
減価償却費	3	2	96	186	288	253	542
資本的支出	15		46	72	134	616	750

- (注) 1 当社グループの事業戦略に基づき、取扱商品、事業形態等を考慮して事業区分しております。
- 2 事業の種類別セグメントの名称のうち「物資関連事業」は、前連結会計年度まで「住・物資関連事業」として  
 ありましたが、当連結会計年度より名称を変更しております。
- 3 各事業の主な取扱商品及び製品
- (1) 繊維関連事業...繊維製品、原糸
  - (2) 食品関連事業...冷凍食品、水産物、農産物
  - (3) 物資関連事業...金属製品、機械機器、建築資材、建築金物、電気製品、生活雑貨、不動産賃貸業、保険代理店業
  - (4) 電子関連事業...コンデンサ、湿度センサ、環境機器、電気製品、電子部品、測定機器
- 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,745百万円であり、親会社本社の管  
 理部門に係る費用であります。
- 5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,943百万円であり、その主なものは、親会社での  
 余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」4(1) に記載のとおり、当連結会計年より、「棚  
 卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿  
 価切下げの方法)に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計  
 年度の営業利益が繊維関連事業で6百万円、電子関連事業で18百万円それぞれ減少し、食品関連事業で2百万  
 円、物資関連事業で3百万円それぞれ増加しております。その結果、連結では営業利益が19百万円減少してお  
 ります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	繊維 関連事業 (百万円)	食品 関連事業 (百万円)	物資 関連事業 (百万円)	電子 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,065	18,015	5,963	5,642	43,686		43,686
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			18		18	(18)	
計	14,065	18,015	5,982	5,642	43,704	(18)	43,686
営業費用	13,923	16,780	5,965	5,454	42,123	1,298	43,422
営業利益	141	1,235	16	188	1,581	(1,316)	264
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	5,428	6,437	4,200	3,218	19,284	5,949	25,233
減価償却費	33	9	90	155	288	314	603
資本的支出	115	33	25	97	271	66	338

(注) 1 当社グループの事業戦略に基づき、取扱商品、事業形態等を考慮して事業区分しております。

2 各事業の主な取扱商品及び製品

(1) 繊維関連事業...繊維製品、原糸

(2) 食品関連事業...冷凍食品、水産物、農産物

(3) 物資関連事業...金属製品、機械機器、建築資材、建築金物、電気製品、生活雑貨、不動産業、保険代理店業

(4) 電子関連事業...コンデンサ、湿度センサ、環境機器、電気製品、電子部品、測定機器

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,707百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,974百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	北米 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,022	372	572	1,383	43,350		43,350
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	279	815	199	1,277	2,571	(2,571)	
計	41,301	1,187	771	2,660	45,922	(2,571)	43,350
営業費用	39,484	1,087	838	2,637	44,048	(1,228)	42,819
営業利益 又は営業損失( )	1,817	99	66	23	1,873	(1,342)	530
資産	15,685	557	231	387	16,863	6,844	23,708

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア...マレーシア

(2) 北米...米国

(3) 中国...中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,745百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,943百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が日本で23百万円減少し、東南アジアで2百万円、北米で0百万円、中国で1百万円それぞれ増加しております。その結果、連結では営業利益が19百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	北米 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,461	361	342	1,520	43,686		43,686
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	229	821	205	1,259	2,516	(2,516)	
計	41,691	1,183	548	2,779	46,202	(2,516)	43,686
営業費用	40,111	1,075	728	2,740	44,656	(1,234)	43,422
営業利益 又は営業損失( )	1,579	108	180	38	1,545	(1,281)	264
資産	18,331	633	469	463	19,897	5,336	25,223

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア...マレーシア

(2) 北米...米国

(3) 中国...中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,707百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,974百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	中国	東南アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,368	792	313	536	4,011
連結売上高(百万円)					43,350
海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	5.5	1.8	0.7	1.2	9.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 中国.....中国
- (2) 東南アジア.....シンガポール、マレーシア他
- (3) 北米.....米国、カナダ
- (4) その他の地域...欧州他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	中国	東南アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,843	723	322	177	5,067
連結売上高(百万円)					43,686
海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	8.8	1.7	0.7	0.4	11.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 中国.....中国
- (2) 東南アジア.....シンガポール、マレーシア他
- (3) 北米.....米国、カナダ
- (4) その他の地域...欧州他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>物資関連事業において、事業再編を行い、平成20年4月1日に連結子会社である神栄マテリアル(株)は一部の事業を除き、当社及び同じく連結子会社である(株)新協和並びに(株)エヌシーディーに事業譲渡を行いました。また神栄マテリアル(株)は同じく連結子会社である神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を、平成20年7月1日に吸収合併し、神栄ビジネスサービス(株)に商号変更いたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、連結子会社同士及び連結子会社から当社への事業譲渡であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>繊維関連事業において、連結子会社である丸岡商事(株)は、同じく連結子会社の(有)ピーエムプランニングを平成21年11月1日に吸収合併いたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、連結子会社同士の合併であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 98円73銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1円02銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 94円98銭</p> <p>1株当たり当期純損失 3円62銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>
<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>連結損益計算書上の当期純利益 38百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 38百万円</p>	<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p> <p>連結損益計算書上の当期純損失 136百万円</p> <p>普通株式に係る当期純損失 136百万円</p>
<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 37,692,214株</p>	<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 37,689,712株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神栄株	第11回普通社債	平成18年 1月23日	240	120 (120)	0.87	無担保社債	平成23年 1月21日
神栄株	第12回普通社債	平成18年 6月29日	100	60 (40)	1.68	無担保社債	平成23年 6月29日
神栄株	第13回普通社債	平成22年 1月29日		600 (120)	0.75	無担保社債	平成27年 1月30日
丸岡商事株	第2回普通社債 (注2)	平成16年 12月30日			0.90	無担保社債	平成21年 12月30日
丸岡商事株	第3回普通社債 (注2)	平成16年 12月30日			0.90	無担保社債	平成21年 12月30日
丸岡商事株	第5回普通社債 (注2)	平成17年 3月23日			0.83	無担保社債	平成22年 3月23日
丸岡商事株	第6回普通社債 (注2)	平成19年 12月20日		100 (100)	1.21	無担保社債	平成22年 12月20日
丸岡商事株	第7回普通社債 (注2)	平成20年 6月30日		100	0.84	無担保社債	平成23年 6月30日
丸岡商事株	第1回普通社債 (注2、注3)	平成20年 9月30日		85 (10)	0.99	無担保社債	平成30年 9月28日
合計			340	1,065 (390)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。
- 2 丸岡商事株及び(有)ピーエムプランニングを平成21年8月5日に子会社化したことにより、引き継いだものであります。なお、前期末残高は記載しておりません。
- 3 丸岡商事株が(有)ピーエムプランニングを平成21年11月1日に吸収合併したことにより、引き継いだものであります。
- 4 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
390	250	130	130	130

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,967	4,965	1.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,829	3,008	2.04	
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース債務	201	163	2.52	
所有権移転外ファイナンス・リース債務	4	20		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,654	5,487	2.18	平成23年5月31日～ 平成29年10月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース債務	183	20	2.52	平成23年4月26日～ 平成25年3月26日
所有権移転外ファイナンス・リース債務	12	49		平成23年4月8日～ 平成27年2月28日
合計	13,854	13,714		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース債務及びその他有利子負債のファイナンス・リース債務(1年内)は流動負債の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債のファイナンス・リース債務(1年超)は固定負債の「その他」に含まれております。
- 3 所有権移転外ファイナンス・リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,354	1,623	949	409
リース債務	38	17	11	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	9,803	10,726	11,890	11,265
税金等調整前 四半期純利益 又は税金等調 整前四半期純 損失( ) (百万円)	196	1	264	91
四半期純利益 又は四半期純 損失( ) (百万円)	187	48	159	59
1株当たり四 半期純利益又 は1株当たり 四半期純損失 ( ) (円)	4.98	1.29	4.24	1.58

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	498	746
受取手形	2 217	2 331
売掛金	2 4,193	2 4,631
商品	5,871	4,422
前渡金	-	414
前払費用	84	113
繰延税金資産	113	112
関係会社短期貸付金	1,033	742
未収入金	732	567
その他	123	95
貸倒引当金	37	33
流動資産合計	12,830	12,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,203	1 4,196
減価償却累計額	1,620	1,754
建物（純額）	2,582	2,441
構築物	1 160	1 155
減価償却累計額	98	103
構築物（純額）	61	52
機械及び装置	1 266	1 250
減価償却累計額	247	238
機械及び装置（純額）	18	12
車両運搬具	33	29
減価償却累計額	22	22
車両運搬具（純額）	10	6
工具、器具及び備品	166	200
減価償却累計額	117	139
工具、器具及び備品（純額）	49	61
土地	1 622	1 622
リース資産	6	18
減価償却累計額	0	2
リース資産（純額）	5	16
有形固定資産合計	3,351	3,214
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	452	259
ソフトウェア仮勘定	5	-
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	468	270



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,543	2,559
関係会社株式	3,700	5,502
関係会社出資金	37	37
従業員に対する長期貸付金	41	27
破産更生債権等	97	109
長期前払費用	19	18
繰延税金資産	652	560
その他	250	233
貸倒引当金	66	65
投資その他の資産合計	7,277	8,983
固定資産合計	11,097	12,468
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	2	9
繰延資産合計	2	9
資産合計	23,930	24,624
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	636	368
買掛金	2 1,276	2 1,787
短期借入金	1 4,967	1 4,965
1年内返済予定の長期借入金	1 2,829	1 2,814
1年内償還予定の社債	160	280
リース債務	203	168
未払金	84	50
未払費用	936	998
未払法人税等	8	14
前受金	38	689
預り金	1, 2 1,764	1, 2 1,939
前受収益	13	12
賞与引当金	119	129
その他	1	0
流動負債合計	13,038	14,218
<b>固定負債</b>		
社債	180	500
長期借入金	1 5,654	1 5,285
リース債務	188	37
未払役員退職慰労金	126	101
退職給付引当金	727	614
長期預り金	1 278	1 268
その他	0	-
固定負債合計	7,154	6,807
負債合計	20,193	21,025

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	495	495
その他資本剰余金	554	554
資本剰余金合計	1,049	1,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	300	300
繰越利益剰余金	1,058	836
利益剰余金合計	1,358	1,136
自己株式	397	398
株主資本合計	3,989	3,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	213
繰延ヘッジ損益	29	45
評価・換算差額等合計	252	168
純資産合計	3,737	3,598
負債純資産合計	23,930	24,624

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	35,888	34,497
売上原価		
商品期首たな卸高	4,857	5,871
当期商品仕入高	31,843	28,267
合計	36,701	34,138
商品期末たな卸高	5,871	4,422
商品他勘定振替高	2 49	2 62
売上原価合計	1 30,780	1 29,653
売上総利益	5,107	4,843
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	717	777
保管費	641	626
販売手数料	194	122
貸倒引当金繰入額	24	18
その他の販売費	104	96
役員報酬	229	235
従業員給料及び手当	843	855
従業員賞与	106	65
賞与引当金繰入額	119	129
法定福利及び厚生費	251	248
退職給付費用	88	78
租税公課	52	63
旅費及び交通費	172	154
交際費	15	15
通信費	49	49
業務委託費	536	346
賃借料	78	38
減価償却費	316	334
その他の一般管理費	639	740
販売費及び一般管理費合計	5,180	4,996
営業損失( )	72	152
営業外収益		
受取利息	50	36
受取配当金	86	103
受取賃貸料	184	120
経営指導料	380	387
その他	84	39
営業外収益合計	3 786	3 687

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	289	293
手形売却損	42	32
賃貸費用	45	29
その他	80	65
営業外費用合計	459	420
経常利益	254	114
特別利益		
固定資産売却益	4 28	-
特別利益合計	28	-
特別損失		
投資有価証券評価損	5 59	5 154
事業撤退損	-	6 28
関係会社株式評価損	7 65	-
たな卸資産評価損	1 17	-
その他	10	-
特別損失合計	152	182
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	130	68
法人税、住民税及び事業税	36	6
法人税等調整額	34	34
法人税等合計	1	41
当期純利益又は当期純損失( )	129	109

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,980	1,980
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	495	495
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495	495
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	554	554
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	554	554
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,049	1,049
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,049	1,049
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300	300
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,193	1,058
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失( )	129	109
当期変動額合計	134	222
当期末残高	1,058	836
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,493	1,358
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失( )	129	109
当期変動額合計	134	222
当期末残高	1,358	1,136

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	397	397
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	397	398
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,124	3,989
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失( )	129	109
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	134	222
当期末残高	3,989	3,767
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	303	282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	585	68
当期変動額合計	585	68
当期末残高	282	213
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	147	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	177	15
当期変動額合計	177	15
当期末残高	29	45
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	155	252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	408	83
当期変動額合計	408	83
当期末残高	252	168
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,280	3,737
当期変動額		
剰余金の配当	263	113
当期純利益又は当期純損失( )	129	109
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	408	83
当期変動額合計	543	138
当期末残高	3,737	3,598

【重要な会計方針】

第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第142期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券                      時価のあるもの                      期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法                      (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により、算定しております。)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法                      評価基準: 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)                      評価方法: 個別法または移動平均法                      (会計方針の変更)                      当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。                      これにより売上総利益及び経常利益はそれぞれ1百万円増加し、営業損失は1百万円、税引前当期純利益は15百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      償却方法は本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法、その他は定率法によっております。                      ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。                      (追加情報)                      当事業年度より、機械装置について、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を変更しております。                      これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用                      定額法によっております。                      ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 同左</p> <p>(2) その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法                      評価基準: 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)                      評価方法: 個別法または移動平均法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      償却方法は本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法、その他は定率法によっております。                      ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用                      同左</p>

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。                      (会計方針の変更)                      当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、「リース資産」として計上しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4 繰延資産の処理方法                      繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>5 引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。                      一般債権                      貸倒実績率法によっております。                      貸倒懸念債権及び破産更生債権                      個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法                      同左</p> <p>5 引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 退職給付引当金                      同左</p>



第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。                      ヘッジ手段 為替予約                      ヘッジ対象 商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引                      ヘッジ手段 金利スワップ                      ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針                      将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの                      ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      税抜方式を採用しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの                      同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p>

【表示方法の変更】

第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第142期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)                      財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました「リース債務」(前事業年度末199百万円)は、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)                      EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より、販売費及び一般管理費の「保管料荷役料」を「保管費」として、「厚生費」を「法定福利及び厚生費」としてそれぞれ表示し、営業外収益の「関係会社からの経営指導料」を「経営指導料」として、営業外費用の「賃貸資産管理費」を「賃貸費用」として表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第141期 (平成21年3月31日)			第142期 (平成22年3月31日)		
1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産			1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産		
担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務	担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務
建物	1,927	借入金及び預り金	建物	1,835	借入金及び預り金
構築物	28		構築物	23	
土地	177		土地	177	
建物	120	借入金の財団抵当	建物	106	借入金の財団抵当
構築物	3		構築物	2	
機械及び装置	7		機械及び装置	4	
土地	24		土地	24	
合計	2,289		合計	2,175	
(上記のうち財団抵当155百万円) 対応債務			(上記のうち財団抵当138百万円) 対応債務		
科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
短期借入金	1,597		短期借入金	2,465	
預り金	9		預り金	9	
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,128		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,679	
長期預り金	212		長期預り金	202	
(上記のうち財団抵当6,310百万円)			(上記のうち財団抵当6,772百万円)		
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産、負債のうち区分掲記されたもの以外で主なものは次のとおりであります。			2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産、負債のうち区分掲記されたもの以外で主なものは次のとおりであります。		
科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
受取手形及び売掛金	193		受取手形及び売掛金	161	
買掛金	253		買掛金	459	
預り金	1,615		預り金	1,729	
受取手形割引高	1,759百万円		受取手形割引高	2,107百万円	
上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が1,928百万円あります。			上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が1,097百万円あります。		
3 偶発債務 下記の海外連結子会社の不動産賃貸契約に基づく賃借料等に対して、次のとおり保証を行っております。 Shinyei Corp. of America 177百万円			3 偶発債務 下記の連結子会社の不動産賃貸契約に基づく賃借料等に対して、次のとおり保証を行っております。 丸岡商事(株) 25百万円 Shinyei Corp. of America 148百万円		

(損益計算書関係)

第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第142期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定への振替高の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">振替先項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 関係会社との取引による営業外収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益は、建物及び土地の売却益28百万円ほかであります。</p> <p>5 投資有価証券評価損は、時価が著しく下落した有価証券について、評価減を行ったものであります。</p>	売上原価	1百万円	特別損失	17百万円	振替先項目	金額 (百万円)	販売費及び一般管理費	17	営業外費用	14	特別損失	17	合計	49	受取賃貸料	183百万円	経営指導料	380百万円	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定への振替高の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">振替先項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 関係会社との取引による営業外収益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <p>5 投資有価証券評価損は、時価が著しく下落した有価証券について、評価減を行ったものであります。</p> <p>6 事業撤退損は、繊維関連事業において自社ブランド製品販売の一部撤退にかかる損失であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>退職金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記減損損失は、以下の資産グループについて計上したものであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産については、当該資産にかかる商品の販売活動を取り止めることとしたため、投資額に対する今後の回収見込みがなくなったことから、減損損失6百万円を計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額はないものとして、全額を損失処理しております。</p> <p>7 関係会社株式評価損は、海外連結子会社の株式について評価損298百万円を計上したものであり、子会社投資損失引当金戻入益233百万円と相殺して表示しております。</p>	売上原価	5百万円	振替先項目	金額 (百万円)	販売費及び一般管理費	25	営業外費用	16	特別損失	19	合計	62	受取賃貸料	120百万円	経営指導料	387百万円	その他の営業外収益	96百万円	たな卸資産評価損	19百万円	減損損失	6百万円	退職金	1百万円	計	28百万円	用途	種類	遊休資産	リース資産
売上原価	1百万円																																																
特別損失	17百万円																																																
振替先項目	金額 (百万円)																																																
販売費及び一般管理費	17																																																
営業外費用	14																																																
特別損失	17																																																
合計	49																																																
受取賃貸料	183百万円																																																
経営指導料	380百万円																																																
売上原価	5百万円																																																
振替先項目	金額 (百万円)																																																
販売費及び一般管理費	25																																																
営業外費用	16																																																
特別損失	19																																																
合計	62																																																
受取賃貸料	120百万円																																																
経営指導料	387百万円																																																
その他の営業外収益	96百万円																																																
たな卸資産評価損	19百万円																																																
減損損失	6百万円																																																
退職金	1百万円																																																
計	28百万円																																																
用途	種類																																																
遊休資産	リース資産																																																

(株主資本等変動計算書関係)

第141期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,906,784	3,680	1,110	1,909,354

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,680株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 1,110株

第142期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,909,354	2,044		1,911,398

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,044株

(リース取引関係)

第141期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				第142期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	1	1	0	機械装置 及び運搬具	0	0	0
その他 (工具、器具及び備 品)	114	77	37	その他 (工具、器具及び備 品)	64	46	17
合計	116	78	37	合計	64	47	17
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 21百万円				1 年内 10百万円			
1 年超 17百万円				1 年超 7百万円			
合計 38百万円				合計 17百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料 34百万円				支払リース料 21百万円			
減価償却費相当額 33百万円				減価償却費相当額 20百万円			
支払利息相当額 1百万円				支払利息相当額 0百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			
ファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
借主側				借主側			
(1)所有権移転ファイナンス・リース取引				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
全社（共通）関連におけるグループ情報システ ム（ソフトウェア）であります。				同左			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法を適用しております。				同左			
(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
繊維関連事業におけるコンピュータ（工具、器 具及び備品）であります。				主として食品関連事業における計測機器（工 具、器具及び備品）であります。			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロと する定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、所有しておりません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,502百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第141期 (平成21年3月31日)		第142期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金 16百万円		貸倒引当金 12百万円
	賞与引当金 48百万円		賞与引当金 53百万円
	繰越欠損金 132百万円		繰越欠損金 142百万円
	退職給付引当金 298百万円		退職給付引当金 251百万円
	未払役員退職慰労金 51百万円		未払役員退職慰労金 41百万円
	その他有価証券評価差額金 196百万円		投資有価証券評価損 73百万円
	その他 66百万円		その他有価証券評価差額金 148百万円
	繰延税金資産小計 810百万円		その他 64百万円
	評価性引当額 22百万円		繰延税金資産小計 788百万円
	繰延税金資産合計 787百万円		評価性引当額 83百万円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計 705百万円
	繰延ヘッジ損益 20百万円		(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計 20百万円		繰延ヘッジ損益 31百万円
	繰延税金資産の純額 766百万円		繰延税金負債合計 31百万円
			繰延税金資産の純額 673百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率 41.0%		税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.8%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.8%		
	住民税均等割 4.5%		
	評価性引当額の増減 48.6%		
	その他 1.0%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.9%		

(企業結合等関係)

第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第142期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>物資関連事業において、事業再編を行い、当社は平成20年 4月 1日に連結子会社である神栄マテリアル㈱(平成20年 7月 1日付で神栄ビジネスサービス㈱に商号変更)の一部の事業を譲り受けいたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため、注記事項の記載を省略しております。</p>	<p>平成21年10月 1日に連結子会社である神栄ビジネスサービス㈱へ委託していた当社グループ全般の企業事務を当社へ業務移管いたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため、注記事項の記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第142期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1株当たり純資産額 99円16銭</p> <p>1株当たり当期純利益 3円44銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎                      損益計算書上の当期純利益 129百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 129百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳                      該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 37,692,214株</p>	<p>1株当たり純資産額 95円49銭</p> <p>1株当たり当期純損失 2円90銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎                      損益計算書上の当期純損失 109百万円</p> <p>普通株式に係る当期純損失 109百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳                      該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 37,689,712株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,003,330	470
(株)京都銀行	483,450	383
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	85,380	251
(株)みなと銀行	1,973,000	234
帝蚕倉庫(株)	560,472	234
ニッセイ同和損害保険(株)	337,000	154
日工(株)	657,000	145
(株)ノザワ	973,000	138
モロゾフ(株)	369,000	111
(株)池田泉州ホールディングス	371,850	68
(株)アシックス	66,000	56
(株)ノーリツ	31,900	42
(株)さくらケーシーエス	73,000	42
神戸電鉄(株)	106,000	41
(株)神鋼環境ソリューション	240,000	40
川西倉庫(株)	60,000	36
三井製糖(株)	105,000	32
その他16銘柄	123,791	74
計	7,619,173	2,559

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,203	13	21	4,196	1,754	152	2,441
構築物	160	1	6	155	103	10	52
機械及び装置	266		15	250	238	5	12
車両運搬具	33	3	7	29	22	4	6
工具、器具及び備品	166	41	7	200	139	29	61
土地	622			622			622
リース資産	6	18	6 (4)	18	2	3	16
建設仮勘定		61	61				
有形固定資産計	5,459	141	126 (4)	5,473	2,259	206	3,214
無形固定資産							
特許権	7			7	6	0	0
ソフトウェア	1,043	21	11	1,053	794	207	259
ソフトウェア仮勘定	5	20	25				
電話加入権	10	0		10			10
無形固定資産計	1,065	42	36	1,071	800	207	270
長期前払費用	26	4	0	30	6	4	(5) 23
繰延資産							
社債発行費	5	8		13	4	1	9
繰延資産計	5	8		13	4	1	9

- (注) 1 当期減少額の( )内の金額は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 2 当期減少額には、事業譲渡によるソフトウェア仮勘定3百万円の減少額を含んでおります。  
 3 長期前払費用の( )内の金額は内書きで、1年以内に償却するため貸借対照表では流動資産の部に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103	20	23	1	98
賞与引当金	119	129	119		129

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I)流動資産

1 現金及び預金

種類	現金 (百万円)	預金(百万円)					合計
		当座預金	普通預金	定期預金	外貨預金他	計	
金額	1	272	38	380	55	745	746

2 受取手形

(1) 部門別内訳

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
繊維部門	2,616	(株)ナックス	829	田中センイ(株)	651	(株)グランディ	312
食品部門	221	関東食材(株)	24	(株)福岡ミツヤ	22	(株)有馬芳香堂	16
物資部門	427	(株)新協和	328	(株)エヌシーディ	92	(株)春日	7
電子部門	272	神栄テクノロジー (株)	272				
計	3,537						
譲渡手形	1,097						
割引手形	2,107						
差引計	331						

(2) 期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	1,109	861	665	900	3,537

(3) 割引手形の期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	688	374	406	639	2,107

### 3 売掛金

#### (1) 部門別内訳

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)			
繊維部門	1,093	(株)ナックス 265	(株)ドゥ プランニン グ 86	東光商事(株) 75	
食品部門	2,687	尾家産業(株) 186	(株)ヤグチ 90	(株)辰巳屋 85	
物資部門	646	TangshanJidong Cement Co., Ltd. 303	Genertec International Corporation 189	Benxi Iron & Steel (Group) Co. Ltd. 45	
電子部門	202	Panasonic Ecology Systems Guangdong Co., Ltd. 36	Tomei Shoji(HK)Ltd. 24	Delta Electronics Int'l Ltd 18	
計	4,631				

#### (2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	差引期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D		
4,193	35,986	35,548	4,631	88.5	44.8

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{C}{A + B} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{\frac{A + D}{2}}{\frac{B}{365}}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

### 4 商品

品目	金額(百万円)	品目	金額(百万円)
繊維製品・原糸	738	湿度センサ・環境機器・ 電気製品・電子部品	14
冷凍食品・水産物・農産物	3,666		
生活雑貨	3	計	4,422

( ) 固定資産

1 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
神栄テクノロジー(株)	1,491
丸岡商事(株)	1,484
(株)新協和	1,414
神栄ビジネスサービス(株)	654
Shinyei Corp. of America	307
その他3社	150
計	5,502

( ) 流動負債

1 支払手形

(1) 部門別内訳

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)			
繊維部門	320	東レ(株) 35	東海染工(株) 25	(株)大森廻漕店 16	
食品部門	47	(株)フリゴ 45	(株)イシハラ 1		
計	368				

(2) 期日別内訳

期日別	平成22年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	164	108	66	29	368

## 2 買掛金

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
繊維部門	466	神栄(上海)貿易有限公司	106	(株)クラブウテキスタイル	25	伊藤忠商事(株)	23
食品部門	460	Shinyei Corp. of America	86	阪和興業(株)	55	茨城水産(株)	37
物資部門	605	(株)小松製作所	511	東莞力音電子有限公司	30	(株)エヌシーディ	22
電子部門	256	Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.	124	神栄テクノロジ(株)	119	Rotronic Ag	5
計	1,787						

## 3 短期借入金

借入先	金額 (百万円)	借入先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,005	(株)中国銀行	400
(株)三井住友銀行	760	中央三井信託銀行(株)	300
農林中央金庫	700	その他	300
三菱UFJ信託銀行(株)	600	小計	4,965
(株)みなと銀行	500	1年以内返済予定の長期借入金	2,814
(株)京都銀行	400	計	7,779

## 4 預り金

部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
繊維部門	78	電子部門	0
食品部門	73	関係会社預り金	1,775
物資部門	11	計	1,939

( ) 固定負債

1 長期借入金

借入先	金額 (百万円)	借入先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	(885) 2,222	(株)日本政策投資銀行	(44) 372
(株)三菱東京UFJ銀行	(415) 1,255	(株)京都銀行	(130) 350
(株)みなと銀行	(350) 970	中央三井信託銀行(株)	(95) 320
農林中央金庫	(300) 865	(株)伊予銀行	(100) 265
(株)中国銀行	(210) 525	その他	(120) 435
(株)池田銀行	(165) 520	合計	(2,814) 8,099

(注) 金額欄の(内書)は、1年以内に返済予定の金額を示し、貸借対照表では流動負債の部に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス <a href="http://www.shinyei.co.jp/">http://www.shinyei.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |                 |                               |                           |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第141期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月25日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第141期) | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日   | 平成21年6月25日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第142期第1四半期)    | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日   | 平成21年8月14日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                                   | (第142期第2四半期)    | 自 平成21年7月1日<br>至 平成21年9月30日   | 平成21年11月13日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                                   | (第142期第3四半期)    | 自 平成21年10月1日<br>至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                         |                 |                               | 平成22年4月20日<br>近畿財務局長に提出。  |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

神栄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(1) に記載されており、会社及び連結子会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神栄株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

神栄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神栄株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

神栄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針2に記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

神栄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。